

## 吸収分割に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面)

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める書面)

2025 年 2 月 7 日

株式会社オートボックスセブン

株式会社CAPスタイル

2025年2月7日

## 吸収分割に係る事前開示書面

東京都江東区豊洲五丁目6番52号  
株式会社オートボックスセブン  
代表取締役 社長 堀井 勇吾

東京都大田区大森北一丁目11番5号  
株式会社CAPスタイル  
代表取締役 社長 舘内 喜樹

株式会社オートボックスセブン（以下「承継会社」といいます。）と承継会社の完全子会社である株式会社CAPスタイル（以下、「分割会社」といいます。）は両当事者間で締結した2025年1月24日付吸収分割契約書（以下「本件契約」といいます。）に基づき、2025年4月1日を効力発生日（以下「本件効力発生日」といいます。）として、分割会社の商品調達・開発に関わる事業に関する権利義務（以下、「本件承継権利義務」といいます。）を、承継会社に承継させる吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を行うことといたしました。

本件分割を行うに際して、分割会社が会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づき、また、承継会社が会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づき、それぞれ事前に開示すべき事項は下記のとおりです。

### 記

1. 本件契約の内容に関する事項（会社法第782条第1項、同第794条第1項）  
別紙1のとおりです。
2. 分割対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号、同第192条第1号）  
承継会社は、分割会社の株式の全てを保有しているため、本件分割に際して、承継会社が分割会社に対して、株式その他の金銭等の対価を交付しないことは、相当であるものと判断しております。
3. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第183条第4号及び第5号、同第192条第4号及び第6号）  
【分割会社】

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容  
別紙2のとおりです。
- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容  
該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社  
財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。

**【承継会社】**

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容  
別紙3のとおりです。
- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容  
該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社  
財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
  - ①承継会社は、2024年8月30日にオトロンカーズ株式会社の発行済株式の全部を  
取得し、同社を完全子会社化いたしました。
  - ②承継会社は、2025年1月29日に株式会社ビーラインの持株会社であるシー・シ  
ックス・ツー・ホールディングス株式会社の発行済株式の全部を取得し、同社  
を完全子会社化いたしました。

4. 本件分割が効力を生ずる日以後における分割会社の債務及び承継会社の債務の履行の  
見込みに関する事項（会社法施行規則第183条第6号、同第192条第7号）

分割会社及び承継会社のそれぞれの資産及び負債について、本件分割の効力発生  
日以後における両社の債務の履行に支障を及ぼす事情の発生及びその可能性は現在  
のところ認識されておりません。本件分割後の分割会社及び承継会社の収益状況を  
検討した結果、両者が負担すべき債務につき、履行の見込みがあるものと判断して  
おります。

## 吸収分割契約書

株式会社CAPスタイル(以下「甲」という)と株式会社オートボックスセブン(以下「乙」という)は甲を分割会社、乙を承継会社として、次のとおり吸収分割契約(以下「本契約」という)を締結する。

### 第1条(吸収分割)

甲は、本契約の定めに従い、会社法が規定する吸収分割により、次の各号に記載する事業(以下「本事業」という)に関して有する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

- (1) 商品調達・開発に関わる事業
- (2) 乙への卸売事業など

### 第2条(分割当事会社)

本分割の当事会社の商号及び住所は次のとおりである。

#### (1) 吸収分割会社

商号：株式会社CAPスタイル

住所：東京都大田区大森北一丁目11番5号

#### (2) 吸収分割承継会社

商号：株式会社オートボックスセブン

住所：東京都江東区豊洲五丁目6番52号

### 第3条(効力発生日)

本分割がその効力を生ずる日(以下「分割効力発生日」という)は、2025年4月1日とする。ただし、分割手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議・合意のうえ、これを変更することができる。

### 第4条(分割対価の交付)

乙は、本分割に際して、一切の対価を甲に交付しない。

### 第5条(資本金等)

本分割により乙の資本金及び準備金の額は増加しない。

### 第6条(承継する権利義務)

1. 乙が本分割により、甲から承継する資産、負債及び契約その他の権利義務(以下「分

割承継権利義務等」という)は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。

2. 前項において甲から乙が承継する債務の一切につき、甲は併存的債務引受を行い、乙と連帯して履行の責に任ずるものとする。
3. 本事業に従事する別紙「承継権利義務明細表」において定める甲の従業員については、乙において従業員として雇用し、雇用契約その他当該従業員の雇用に関する一切の契約を承継する。

#### 第7条 (吸収分割手続き)

甲及び乙は、分割効力発生日までに、それぞれ本契約の承継及び吸収分割に必要となる事項に関する機関決定を行うものとする。

#### 第8条 (事情変更)

本契約締結日後、分割効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲の財産又は経営状態に重大な変更が生じたときなどやむを得ない事由がある場合は、甲は、乙と協議・合意のうえ、本契約に定める条件を変更し、又は本分割を中止することができる。

#### 第9条 (競業禁止義務)

甲は、本事業について会社法第21条に基づく競業禁止義務を負わないものとする。

#### 第10条 (本契約に定めのない事項)

本契約に定める事項のほか、本分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が誠実に協議のうえで決定する。

以上、本書の成立を証するため、甲及び乙は本書の電磁的記録を作成し、それぞれ電子署名を施すものとする。本書は、以下の日付に拘わらず、甲乙双方が電子署名を完了した時点で締結されたものとする。なお、甲及び乙は、各自その電磁的記録を保管するものとするが、本書は電磁的記録を原本とし、同電磁的記録を印刷した文書はその写しとする。

甲：東京都大田区大森北一丁目11番5号  
株式会社CAPスタイル  
代表取締役 館内 喜樹

乙：東京都江東区豊洲五丁目6番52号  
株式会社オートバックスセブン  
代表取締役 堀井 勇吾

別紙

## 承継権利義務明細表

本分割により乙が甲より承継する資産、負債及び契約その他の権利義務は、分割効力発生日における本事業に係る以下の資産、債務、雇用契約及びその他の契約上の地位並びにこれらに付随する権利義務とする。ただし、4.に記載するものは承継権利義務から除外する。

### 1. 承継する資産及び負債

#### (1) 流動資産

本事業に属する現金及び預金、売掛金、商品、貯蔵品、前払費用、短期貸付金、未収入金等、その他一切の流動資産

#### (2) 固定資産

##### ①有形固定資産

本事業に属する建物付属設備、構築物、工具器具及び備品等その他一切の有形固定資産

##### ②無形固定資産

本事業に属する電話加入権等その他一切の無形固定資産

##### ③投資その他の資産

本事業に属する長期前払費用、保証金、保険積立金当その他一切の投資その他の資産

#### (3) 流動負債

本事業に属する買掛金、未払金、未払費用、前受金、預り金、賞与引当金等その他一切の流動負債（偶発債務、簿外債務及び潜在債務を含む）

#### (4) 固定負債

本事業に属する長期借入金等その他一切の固定負債（偶発債務、簿外債務及び潜在債務を含む）

### 2. 承継するその他の権利義務等

#### (1) 雇用契約

本事業に従事する従業員との間の雇用契約

(2) その他の契約

本事業に関する売買契約、業務委託契約、賃貸借契約及びリース契約その他本事業に関する一切の契約上の地位並びにこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務

3. 許認可等

法令上可能な本事業に属する届出、登録、許認可又は免許等

4. 除外する権利義務

別途甲乙が除外することを合意する契約上の権利義務、契約上の地位の移転が契約上禁止され、効力発生日までに地位の移転につき承諾が得られなかった、ソフトウェアライセンス及び商標等

## 別紙2 分割会社の最終事業年度に係る計算書類等

### 2023年度 事業報告

#### ① 2023年度 事業の概況

2023年は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり国内の経済活動は正常化に向かいました。
一方で気候や地殻変動も大きく、線状降水帯による大雨や観測史上最高の暑さとなった夏、年明けには能登半島地震が発生し甚大な被害を齎しました。
経済面では、円安と原材料価格の高騰と、経済活動の正常化による需要回復を背景に、物価高に直面した1年となりました。
インバウンドも2019年以前の活況となり、国内需要が順調な復調傾向となる一方で、大手を中心とした一部企業の活況感と、一般消費者の景況感のギャップが大きく生じる1年となりました。
新車販売台数が回復傾向となり業界全体に追い風となった一方で、下期からは主軸となるモビリティ製品の供給問題が発生したことで業績に大きなインパクトを受けました。
このような環境の下で、当社は中期計画の成長シナリオにおける「成長戦略実現に向けた基盤作り」の年と位置づけ、「成長を支える収益基盤確立」と「将来につながる人材育成」、「チャレンジできる企業風土作り」と言った課題を掲げ事業に取り組んで参りました。
基幹システムの統合につきましては、2023年2月度より本稼働が始まり、より有益なシステムに向けて、改善余地の検証フェーズに進んでおります。
また、収益基盤を再生するための取り組みとして、一昨年度より継続して、営業活動習慣の改革・販売利益の改善を推し進め、粗利率の改善には一定の成果を上げることが出来ました。
来期に向けては、「競争優位性を生み出すために「レジリエンス力の強化」に取り組み、更なる成長のために「グループ外での事業拡大」を目指します。
また、組織システムの改善と役割、責任の明確化を図り、教育機会を設けて次期マネージャーの育成に取り組んでまいります。
なお、人員につきましては、業務内容、人員配置の見直しを図りつつ、正社員・契約社員・業務委託などを組み合わせながら、世代バランスも考慮し体制の再整備により、組織力の強化を進めて行きます。
今後は積極的にアウトソーシングも活用し、適正且つ効率的な人員体制を築いて参ります。

#### ② 2023年度 重点課題の振り返り

##### ・営業戦略面

1 業績数値	目 標	実 績
売 上	16,931百万円	17,851百万円 (予算比 105.4%)
粗利益2	3,480百万円	3,348百万円 (予算比 96.1%)
経常利益	617百万円	579百万円 (予算比 93.8%)
2 オイル販売量の拡大 (25,700KL 前年比105%)		
・4-3月累計油量実績：単月2,217KL(前年比91.4%) 累計24,151KL(前年比98.6%)		
・来期再チャレンジ		
3 HC事業の黒字化		
・4月～3月累計実績で営業利益▲16,145千円、予算比+23,728千円、昨対比▲1,730千円		
・カー用品以外の分野への進出について模索中		
・カインズとの関係改善に向けて、担当変更と担当者フロー体制を整え、当社の話を聞いていただける状況まで改善が進んだ		
4 新規商品の開発		
・CAPS商品12件、AQ商品2件、ANDNEFT商品3件の開発		
・プロジェクト方式にて「ケミカル新製品開発」をテーマに研究を行い、サンプル品の社内テストまで進んだ		
5 LO取引企業の拡大		
・プロショップ 累計前年比117.7%、ターゲット100社累計前年比121.3%、10月度LO目標達成率105.9%		
・モビリティ製品の供給問題で一時的に信頼関係が揺らいだが、代替品の供給と同友個別へのフォローにより業績ダウンを回避		
6 業販・EC事業の新規取引先の開拓		
・(株)CFN、富山自動車整備商工組合、トヨタモビリティパーツ北海道、双見商会、まつ山産業、奄美自動車整備振興会、プロトコーポレーション 合計7件の新規口座を開設しました。		
・モリグリーンオイルの新規取扱いとしてPARTNERにてテスト販売実施(9月/10月 売上：約2,000万) しました。		

##### ・マネジメント面 (仕事のマネジメントと人のマネジメント)

1 商品：営業部門を巻き込んだ商品戦略設計、KPIと期限の明確化	
・営業部、商品部、商品開発部が定期的に合同会議を開催し、意見交換や現場の声の反映、今後の計画などを打ち合わせてきました。	
・得意先に対して提案すべき商材や見積もり価格、導入時期などについて協議される環境が出来てきました。	
2 物流：物流改革/物流コスト7.9%の実現	
・とりまとめ出荷への推進(毎日出荷から週1回等)・直送可能メーカーは直送推進・送料元払基準の引き上げを推進し7.8%を実現しました。	
・滞留期間を短くし、返品不可の場合は早期処分販売・欠品防止によるペナルティ削減・倉庫内破損削減、不動産の早期処分に注力しています。	
3 組織：営業組織改革・縦割り組織+エリア横断型組織の構築	
・組織の建付けと業務分掌に一部乖離がある点を再検討し、再編を行いました。	
・組織再編後の検証を行い、来期の組織編成についての検討を行いました。	
4 管理：戦略的経理の推進	
・経営ダッシュボード、変動費部門別実績を部門長以上を対象に公開を継続しています。	
・DX化に向け、具体的に何から、どこから始め、どのような体制で取り組むかの検討をし、来期からスタートできる状況まで進みました。	

## 2023年度 事業報告

### ③ その他補足資料

#### 財産及び損益の状況の推移

区 分	2019年度 実績	2020年度 実 績	2021年度 実 績	2022年度 実 績	2023年度 実 績
売上高 (千円)	16,437,567	16,505,292	16,659,608	17,363,738	17,851,706
営業利益 (千円)	328,591	608,693	630,785	573,683	582,977
経常利益 (千円)	338,875	603,996	628,383	570,565	579,402
経常利益率 (%)	2.1%	3.7%	3.8%	3.3%	3.2%
当期純利益 (千円)	196,383	405,767	404,139	392,602	372,217
1株当たり当期純利益 (円)	98,191	202,883	202,069	196,301	186,108
発行済み株式数 (株)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
総資産 (千円)	4,719,310	5,039,771	5,229,311	5,047,954	6,169,145
純資産 (千円)	1,178,349	1,564,477	1,928,041	2,199,401	2,453,836
株主資本比率 (%)	25.0%	31.0%	36.9%	43.6%	39.8%
ROE株主資本利益率 (%)	16.7%	25.9%	21.0%	17.9%	15.2%

#### 出店/退店、事業譲渡/合併等の状況

2018年10月1日に、パルスター株式会社とコアーズインターナショナル株式会社より事業を譲受しました。

2019年12月に、瀬谷支店土地・建物を一般財団法人小原流に売却しました。

2020年1月に、関越オフィス土地・建物を(株)ダイト物流に売却しました。

2023年2月に、新基幹システムが稼働しました。

#### 役員・使用人等の変動状況

単位：人

	期首人員	入社/就任	退社/退任	期末人員	増減
常勤役員	2	0	0	2	0
(うち兼務役員)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)
非常勤役員	2	0	0	2	0
役員計	4	0	0	4	0
正社員・契約社員	123	12	8	127	4
(うち、出向者)	(0)				(0)
パート・アルバイト	4	0	3	1	△ 3
出向受入	4	1	1	4	0
使用人等計	131	13	12	132	1
役員・使用人等計	135	13	12	136	1

※非常勤役員には、監査役を含みます。

#### 使用人の状況 (2024年3月31日現在) パート・アルバイトを除く

平均年齢	47.0歳	平均勤続年数	4.5年
------	-------	--------	------

貸借対照表

金額単位：千円

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	①当会計年度 2024年3月31日	②前会計年度 2023年3月31日	前年差 ①-②	科 目	③当会計年度 2024年3月31日	④前会計年度 2023年3月31日	前年差 ③-④
I. 流動資産	5,796,993	4,620,797	1,176,196	I. 流動負債	3,680,681	2,756,794	923,888
現金及び預金	177,395	157,518	19,877	買掛金	2,314,096	1,347,403	966,693
受取手形	525,721	400,007	125,714	短期借入金	800,000	900,000	△ 100,000
売掛金	2,845,753	2,355,928	489,825	一年内返済予定長期借入金	57,132	57,132	0
商品	1,901,288	1,320,307	580,981	未払金	174,670	167,562	7,108
商品評価引当金	△ 17,290	△ 6,171	△ 11,120	未払役員賞与	0	12,500	△ 12,500
リベート控除引当金	△ 18,645	△ 15,641	△ 3,004	未払消費税	9,821	22,794	△ 12,973
貯蔵品	605	605	0	未払費用	205,884	188,165	17,720
前渡金	0	502	△ 502	未払利息	72	78	△ 6
前払費用	6,314	6,056	259	未払法人税等	106,390	55,501	50,888
未収入金	253,231	22,912	230,320	前受金	3,905	2,307	1,598
未収収益	0	0	0	預り金	8,641	3,268	5,373
未収消費税	5,064	0	5,064	リース債務	0	0	0
預け金	117,556	376,224	△ 258,668	ポイント引当金	70	84	△ 14
立替金	0	2,550	△ 2,550	II. 固定負債	34,627	91,759	△ 57,132
II. 固定資産	372,152	427,157	△ 55,005	長期借入金	33,327	90,459	△ 57,132
有形固定資産	30,301	41,010	△ 10,710	長期未払金	0	0	0
建物	0	0	△ 0	長期リース債務	0	0	0
建物付属設備	0	0	0	預り保証金	1,300	1,300	0
構築物	0	0	0	負債の部合計	3,715,308	2,848,553	866,756
工具器具及び備品	30,301	41,010	△ 10,710	I. 株主資本	2,453,836	2,199,401	254,436
土地	0	0	0	1. 資本金	100,000	100,000	0
建物附属設備リース資産	0	0	0	3. 資本剰余金	800,000	800,000	0
機械及び装置リース資産	0	0	0	(1) 資本準備金	800,000	800,000	0
工具器具及び備品リース資産	0	0	0	4. 利益剰余金	1,553,836	1,299,401	254,436
無形固定資産	134,653	173,784	△ 39,131	(2) その他利益剰余金	1,553,836	1,299,401	254,436
ソフトウェア	134,306	173,377	△ 39,071	別途積立金	1,181,620	906,799	274,821
商標権	295	355	△ 60	繰越利益剰余金	372,217	392,602	△ 20,385
電話加入権	53	53	0	II. 評価・換算差額等	0	0	0
建設仮勘定 ソフトウェア	0	0	0	III. 新株予約権	0	0	0
ソフトウェアリース	0	0	0	純資産の部合計	2,453,836	2,199,401	254,436
投資その他の資産	207,197	212,362	△ 5,165	負債及び純資産の部合計	6,169,145	5,047,954	1,121,191
出資金	0	0	0				
長期前払費用	0	0	0				
保証金	167,862	167,371	491				
繰延税金資産（固定）	39,336	44,992	△ 5,656				
資産の部合計	6,169,145	5,047,954	1,121,191				

# 損益計算書

金額単位：千円

	当 年	売上比	予算比	前年比	予 算	予算差	前 年	前年差
売 上 高	17,851,706	100.0%	105.4%	102.8%	16,931,200	920,506	17,363,738	487,968
売上総利益	3,348,059	18.8%	96.2%	100.9%	3,480,700	△ 132,641	3,317,079	30,980
人 件 費	784,006	4.4%	101.1%	97.2%	775,775	8,231	806,412	△ 22,406
販 売 費	1,455,013	8.2%	93.3%	101.6%	1,559,140	△ 104,127	1,431,536	23,477
設 備 費	96,687	0.5%	91.2%	129.9%	106,015	△ 9,328	74,412	22,275
管 理 費	429,376	2.4%	102.3%	99.6%	419,770	9,606	431,036	△ 1,660
販管費計	2,765,082	15.5%	96.7%	100.8%	2,860,700	△ 95,618	2,743,396	21,686
営業利益	582,977	3.3%	94.0%	101.6%	620,000	△ 37,023	573,683	9,294
(営業外損益の部)								
営業外収益								
受取利息	586	0.0%	-	88.4%	144	442	663	△ 77
受取配当金								0
雑収入	8,600	0.0%	119.4%	112.9%	7,200	1,400	7,618	982
営業外収益 合計	9,186	0.1%	125.1%	110.9%	7,344	1,842	8,281	905
営業外費用								
支払利息及び割引料	7,635	0.0%	-	87.3%	8,400	△ 765	8,745	△ 1,110
雑損失	5,126	0.0%	284.8%	193.1%	1,800	3,326	2,654	2,472
営業外費用 合計	12,761	0.1%	125.1%	112.0%	10,200	2,561	11,399	1,362
経常利益	579,402	3.2%	93.9%	101.5%	617,144	△ 37,742	570,565	8,837
(特別損益の部)								
特別利益					0			
その他特別利益	5,598	0.0%	-	74.5%	0	5,598	7,518	△ 1,920
特別利益 合計	5,598	0.0%	-	74.5%	0	5,598	7,518	△ 1,920
特別損失					0			
その他の特別損失	12,000	0.1%	-	#DIV/0!	0	12,000	0	12,000
特別損失 合計	12,000	0.1%	-	#DIV/0!	0	12,000	0	12,000
税引前当期純利益	572,999	3.2%	92.8%	99.1%	617,144	△ 44,145	578,082	△ 5,083
法人税、住民税及び事業税								
法人税、住民税及び事業税	195,127	1.1%	-	109.9%		195,127	177,477	17,650
法人税等調整額	5,656	0.0%	-	70.7%		5,656	8,004	△ 2,348
当期純利益	372,217	2.1%	#DIV/0!	94.8%		372,217	392,602	△ 20,385

## 株主資本等変動計算書

2024年3月31日 現在  
金額単位：千円

項目	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
						別途積立金	その他積立金	繰越利益剰余金						
当 期 首 残 高	100,000	800,000		800,000		906,799		392,602	1,299,401		2,199,401			2,199,401
新 株 の 発 行														
自己株式の買入消却														
剰 余 金 の 配 当								△ 117,781	△ 117,781		△ 117,781			△ 117,781
当 期 純 利 益								372,217	372,217		372,217			372,217
別 途 積 立 金 の 積 立						274,821			274,821		274,821			274,821
別 途 積 立 金 の 取 崩														
自 己 株 式 の 取 得														
自 己 株 式 の 処 分														
任 意 積 立 金 の 積 立								△ 274,821	△ 274,821		△ 274,821			△ 274,821
任 意 積 立 金 の 取 崩														
そ の 他 増 減														
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）														
当 期 変 動 額 合 計						274,821		△ 20,385	254,436		254,436			254,436
当 期 末 残 高	100,000	800,000		800,000		1,181,620		372,217	1,553,836		2,453,836			2,453,836

# 個別注記表

---

## 1. 重要な会計方針に関する事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 商品評価引当金

商品の収益性の低下に伴う損失に備えるため、商品の販売状況を勘案し損失見込額を計上しております。

#### ② ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による売上値引発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、原則として通常の売買取引に準じた方法によっております。

また、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、重要でないリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理・・・税抜方式によっております。

## 2. 株主資本等変動計算書に関する事項

### (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

2,000 株

# 附属明細書

## ① 有形固定資産及び無形固定資産の明細

取得原価による記載

金額単位：円

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	0	0	0	0	0	0	0
	建物付属設備	1	0	0	1	0	0	1
	構築物	0	0	0	0	0	0	0
	工具器具及び備品	57,528,434	0	0	57,528,434	27,227,734	10,709,626	30,300,700
	土地	0	0	0	0	0	0	0
	建物附属設備リース資産	0	0	0	0	0	0	0
	機械及び装置リース資産	0	0	0	0	0	0	0
	工具器具及び備品リース資産	0	0	0	0	0	0	0
	計	57,528,435	0	0	57,528,435	27,227,734	10,709,626	30,300,701
無形固定資産	ソフトウェア	258,206,358	2,025,000	0	260,231,358	125,925,366	41,095,627	134,305,992
	商標権	600,000	0	0	600,000	305,000	60,000	295,000
	電話加入権	52,501	0	0	52,501	0	0	52,501
	ソフトウェア建設仮勘定	0	0	0	0	0	0	0
	ソフトウェアリース	0	0	0	0	0	0	0
		計	258,858,859	2,025,000	0	260,883,859	126,230,366	41,155,627

## ② 引当金の明細

金額単位：円

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
商品評価引当金	6,170,566	17,290,236	0	6,170,566	17,290,236
ポイント引当金	84,434	70,124	0	84,434	70,124
リベート控除引当金	15,641,095	18,644,947	0	15,641,095	18,644,947

(注1) 商品評価引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによるものであります。

# 事 業 報 告

第 7 7 期

自 2023 年 4 月 1 日

至 2024 年 3 月 31 日

株 式 会 社 オートボックスセブン

代 表 取 締 役 堀 井 勇 吾

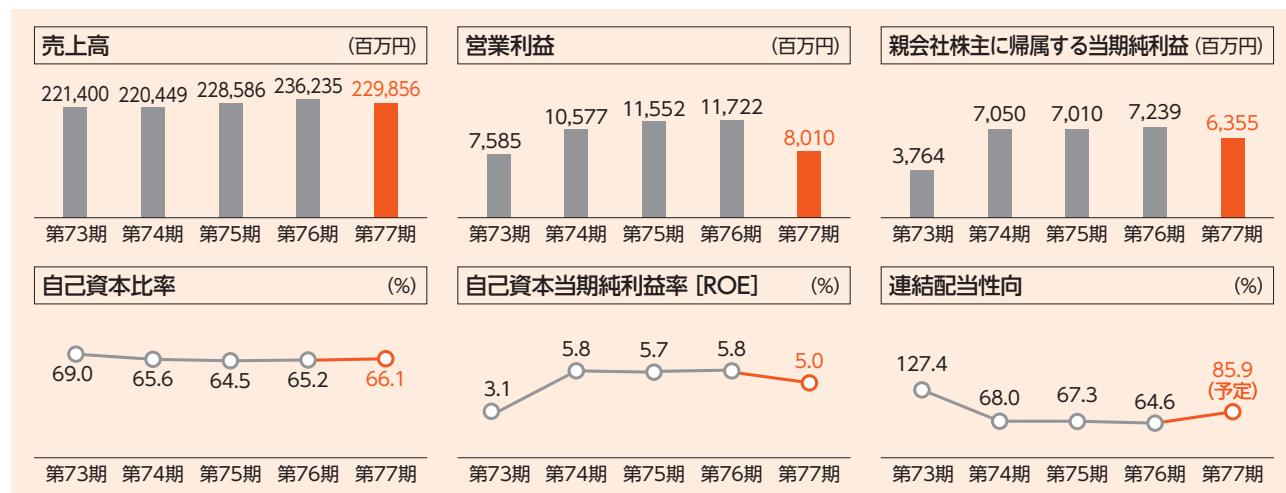
# 第77期 事業報告 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

## 1 当社グループの現況

### (1) 財産および損益の状況

区分		第73期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第74期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第75期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	第76期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	第77期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上高	(百万円)	221,400	220,449	228,586	236,235	229,856
営業利益	(百万円)	7,585	10,577	11,552	11,722	8,010
経常利益	(百万円)	8,059	11,219	11,246	11,574	8,093
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,764	7,050	7,010	7,239	6,355
1株当たり当期純利益	(円)	47.10	88.28	89.17	92.87	81.52
総資産	(百万円)	172,799	187,914	189,910	194,327	194,948
純資産	(百万円)	119,966	123,833	122,892	126,963	129,152
自己資本比率	(%)	69.0	65.6	64.5	65.2	66.1
自己資本当期純利益率[ROE]	(%)	3.1	5.8	5.7	5.8	5.0
連結配当性向	(%)	127.4	68.0	67.3	64.6	85.9 (予定)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る金額および比率については、当該会計基準等を適用した後の金額および比率となっております。



## (2) 経営方針、経営環境および対処すべき課題

### ① 経営方針

#### ■オートバックスセブングループパーパス

##### 社会の交通の安全とお客様の豊かな人生の実現

クルマという存在がなくてはならない世の中となった今日、当社グループは「社会の交通の安全とお客様の豊かな人生の実現」をパーパスに掲げ、当社グループに期待されるさまざまな社会課題を解決し、人とクルマが共存し続けられる持続可能な社会と当社グループの持続的成長の実現を目指しております。

自動車関連業界は100年に一度の変革期を迎え、電動化や自動運転化などの技術革新が急速に進み、当社グループが強みを持つカーアフター市場においても、業界の枠を超えた競争の激化や顧客ニーズの多様化など、当社を取り巻く環境は急速に変化しています。このような中で、当社は「挑戦・創造・感謝」をオートバックスセブングループ行動理念として定め、従来の枠組みに捉われず新たな事業領域への挑戦、経営環境の変化に適応しながらモビリティの未来を創造、そしてそれを支えてくださる全てのステークホルダーの皆さまに感謝し、感謝いただけるグループとなるために長期的かつ持続的な企業価値向上を図ってまいります。

2032年に向けた長期ビジョン「Beyond AUTOBACS Vision 2032」では、不確実で変化の著しい時代においても、変化を上回るスピードで変革を進め、『これまでのオートバックスを超える』進化と成長を遂げるため、当社グループの進化の方向性をお示しいたしました。お客様に「出かける楽しさを提案し続ける会社」として、社会環境の変化に応じてビジネスやビジネスモデルを進化させながら、「社会の交通の安全」と「お客様の豊かな人生」の実現へ寄り続け、お客様と社会にとってなくてはならない企業グループを目指してまいります。



## ② 経営環境

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限解除に伴う社会経済活動の正常化やインバウンド需要の増加により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、ロシア・ウクライナ問題の長期化に加え、急速な円安の進行による原材料やエネルギーコストの高騰、物流業界を中心とした人手不足等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

世界的なサステナビリティへの意識の高まりを背景に、多くの企業がカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進める中で急速に普及が進んだEV（電気自動車）も、EUによる2035年のエンジン車販売禁止の方針が撤回されるなど、一時的な踊り場を迎えております。また、国産自動車メーカーがプラグインFCV（燃料電池自動車）を発表するなど、EV以外の環境対応車への関心も高まっております。

国内の自動車関連業界では、世界的な半導体不足の解消に伴い、自動車の生産・販売が回復傾向にある一方で、一部の自動車メーカーや中古車販売店等による信頼問題の発生を受け、業界全体への影響が懸念されております。

当社グループが強みとする国内のカーアフター市場に目を向けますと、M&Aによる周辺事業領域の拡大やカーシェア・サブスクリプションサービスのような新たなビジネスモデルによる事業参入が進むなど、カーアフター市場における事業活動が活発化しております。また、お客様の購買行動の変化によってネット販売を通じた商品購入の比率がさらに高まりを見せており、業界の枠を超えた競争がますます激化していくことが想定されます。さらに、少子高齢化による顧客構成の変化、顧客ニーズの多様化など、当社を取り巻く環境は今後も大きく、急速に変化するものと予想されます。

なお、当社が加盟する自動車用品小売業協会（APARA）発表の2023年4月から2024年3月までの協会加盟企業4社の店舗売上高合計は、3,982億25百万円で、前年比0.5%減少いたしました。また、同期間の新車販売台数<sup>※1</sup>は、約452万台（前年比3.3%増）、中古車登録台数<sup>※2</sup>は、約314万台（前年比4.0%増）となりました。2022年7月から2023年6月までの自動車整備に関わる市場総売上<sup>※3</sup>は、5兆9,072億円（前年比2.9%増）となり、2年連続で増加しました。

※1 日本自動車販売協会連合会 発表 登録車と軽自動車の合計 ※2 日本自動車販売協会連合会 発表 普通乗用車と小型乗用車の合計 ※3 日本自動車整備振興会連合会 発表

### ③ 対処すべき課題

自動車業界においては、世界中でEVをはじめとするZEV（ゼロエミッション車）の普及拡大やコネクテッドカー、自動運転車の実用化に向けた試みが進行しています。これに伴い、社会、クルマ、人のくらしも大きな変革期を迎えており、当社グループを取り巻く経営環境も、今後さらに大きく変化していくものと考えられます。

当社グループはこのような急激な事業環境の変化に対応すべく、2019年に「5ヵ年ローリングプラン」を策定し、継続的に方向性および戦略の見直しを実施しつつ、各事業の収益拡大とそれを支える事業基盤の整備を実施してまいりました。また、持続的な成長と長期的な企業価値向上を図るため、2023年5月に、2032年度の連結売上高5,000億円の達成を目指す長期ビジョン「Beyond AUTOBACS Vision 2032」を発表いたしました。

5年間にわたる「5ヵ年ローリングプラン」の遂行を通じて、各事業の推進と事業基盤構築に向けた取り組みを進めるとともに、これらの実行スピードを向上させるべく、執行役員制度の廃止や人事制度の見直し、国内オートバックス事業におけるフランチャイズチェンパッケージの変更など、自社の構造改革に着手し、収益体質を改善、さらなる成長を遂げるための土台を構築してまいりました。また、国内オートバックス事業で培った事業基盤を生かし、事業ポートフォリオ運営を強化したことによって、「5ヵ年ローリングプラン」遂行前の2018年度と比べ、国内オートバックス事業以外の連結売上高は約270億円増加し、連結営業利益も改善いたしました。

そして、このたび長期ビジョンの達成に向け、さらに加速度的な成長を実現すべく、中期経営計画を策定し公表しております。当社グループは2000年以降、カー用品市場の縮小により現状維持に留まり、約20年間大きな成長を遂げることができていない現状がございましたが、ローリングプランの遂行を通じて構築してきた経営基盤のもと、再成長に向けた第一歩を踏み出してまいります。

中期経営計画では新たな方向性として、お客様にとっての「モビリティライフのインフラ」をグローバルで目指すことを掲げております。当社が最も得意とする「小売り」と「卸売り」の2軸に集中し、強化する体制に変更し、グローバルに展開することや長期ビジョンを実現するための周辺領域への挑戦を行っていくことによって、利益水準をもう一段押し上げつつ、安定的な還元を実現してまいります。



同計画の最終年度となる2026年度の経営目標は連結売上高2,800億円、連結営業利益150億円、ROIC（投下資本利益率）7.0%としており、新たな方向性を実現するための戦略として、以下3つの取り組みを推進してまいります。

1. モビリティライフを支え続ける『タッチポイントの創出』
2. モビリティライフに合わせた『商品・ソリューションの開発と供給』
3. モビリティライフの変化に対応した『新たな事業ドメインの設定』

一つ目のモビリティライフを支え続ける『タッチポイントの創出』では、オートボックスやディーラー、海外などの拠点を拡大に加え、出張販売サービスや新たなオンラインマーケットの構築によるチャネルの拡大を図り、リアルとデジタルの双方からお客様との接点強化を図ってまいります。



オートボックス店舗



Audi 宇都宮



プライベートブランド「AQ」

二つ目のモビリティライフに合わせた『商品・ソリューションの開発と供給』では、魅力ある商品・ソリューションの開発による卸売り販路の拡大を目指してまいります。具体的には、サプライチェーンマネジメントやFC本部機能の集約による競争力の強化、PB商品・サービス・販売支援策のパッケージ化による外販強化を実施いたします。これらの取り組みにより、他にはないオートボックスならではの価値ある商品・サービスを活用したソリューション提案を行い、法人や個人のお客様の潜在的な課題解決を目指してまいります。

最後のモビリティライフの変化に対応した『新たな事業ドメインの設定』では、モビリティの変化を見据え、ZEVディーラーの運営やEV充電器、家庭用蓄電池の販売・設置などEVソリューション事業を開発いたします。また、市場拡大が見込まれるマイクロモビリティの販売やアフターメンテナンスの展開、既存事業にシナジーのある水平・垂直統合によるグループ会社化の推進などにより、新たな事業ドメインを設定し、成長市場における事業確立とユーザー獲得を図ってまいります。これらそれぞれの施策において国内のみをターゲットと限定するのではなく、グローバルな視点でビジネスを捉え、新たなマーケットを創造してまいります。



BYD AUTO 練馬

財務戦略においては、これまでROICを採用した全社・個別事業の業績管理・見える化を段階的に進めており、2025年3月期より、事業統括ごとにROIC目標値を設定しております。ROIC経営の推進により、最適な投資判断および事業評価を行いつつ、同計画期間中に累計350億円程度の投資を実施した上で、年間配当60円を維持し、安定した株主還元を行っていく方針です。

組織、人事戦略においては、人的資本の最大化を目指して、社員のリスクリング支援やエンゲージメントの向上、戦略的な人員配置など、「成長し続ける組織・人材」の基盤強化により企業価値の最大化を図ってまいります。

また、環境・社会課題の解決に向けた取り組みにおいては、EVの普及促進を目指し、EV関連領域におけるエコシステムの構築や急速充電器の設置を行ってまいります。



オートバックス第1号店（大阪府大東市）

最後となりますが、オートバックスは2024年11月に、1号店の出店から50周年を迎えます。オートバックスグループは、50周年を節目に100年続く企業グループを目指して、FC加盟店舗とFCチェーン本部が真に一体となってお客様接点を増やし、より一層お客様に支持されるFCチェーンへと進化することで、さらなるシェア拡大を図ってまいります。

そして、2024中期経営計画「Accelerating Towards Excellence」と長期ビジョン「Beyond AUTOBACS Vision 2032」の達成を目指していくと共に、自動車業界のサステナブルな発展に寄与してまいります。

## オートバックスはおかげさまで誕生50周年

オートバックスは、1974年11月に日本初のカー用品のワンストップショップとして、第1号店を大阪府大東市に出店。以降、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会の創造を使命とする」ことを経営理念に掲げ、お客様のカーライフに寄り添ってまいりました。

さらなる成長を遂げることへの誓いを込めて、「BEYOND AUTOBACS」をコンセプトとして掲げ、お客様をはじめとしたすべてのステークホルダーの皆様に「これまでの感謝」と「オートバックスのこれから」をお伝えすべく、さまざまな50周年特別企画を実施してまいります。



オートバックス50周年特設サイト  
<https://www.autobacs.com/promotion/50th/>



### (3) 事業の経過及びその成果

#### ① 当期の経営成績の概況

当社グループは、社会・クルマ・人の暮らしの変化をいち早く捉えて適応することで市場競争力の向上に努めております。当社グループが向かうべき方向性を示す「5ヵ年ローリングプラン」では、より成長の可能性の高い領域への集中に加え、持続的成長に向け、ネットワークおよび事業基盤の強化と事業の推進を図ってまいりました。

連結グループの損益の状況につきましては、以下のとおりであります。

#### 売上高、売上総利益

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前年同期比2.7%減少の2,298億56百万円、売上総利益は前年同期比5.1%減少の754億24百万円となりました。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前年同期比0.5%減少の674億14百万円、営業利益は前年同期比31.7%減少の80億10百万円となりました。

新店舗システム稼働により減価償却費が増加いたしました。期中に連結子会社2社を連結の範囲より除外したことにより販売費及び一般管理費は減少いたしました。

#### 営業外収益、営業外費用、経常利益

営業外収益は、前年同期比11.7%増加の20億70百万円となりました。営業外費用は、前年同期比0.8%減少の19億87百万円となりました。

主に、前年同期に比べ持分法適用会社の収益改善が図られ、持分法による投資利益として営業外収益を計上しております。また、新店舗システム稼働により情報機器賃貸費用が増加いたしました。

この結果、経常利益は前年同期比30.1%減少の80億93百万円となりました。

#### 特別利益、特別損失

特別利益は、事業譲渡益39億71百万円を計上いたしました。特別損失は、店舗整理損7億8百万円、固定資産の減損損失5億34百万円、投資有価証券評価損3億51百万円、早期割増退職金1億88百万円を計上いたしました。

#### 法人税等合計

法人税等合計は、前年同期比7億24百万円減少の39億15百万円となりました。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比12.2%減少の63億55百万円となりました。

#### ② セグメントごとの経営成績

##### a. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来、「国内オートバックス事業」の報告セグメントに所属していた車買取・販売(C@RS)を推進・管理する機能を有する部門を拡大することを目的に「カートレーディング事業」とし、「その他の事業」の報告セグメントに移管いたしました。また、店舗出店等にかかる物件開発と立地開発の機能を有する部門を出店の加速および当社グループ

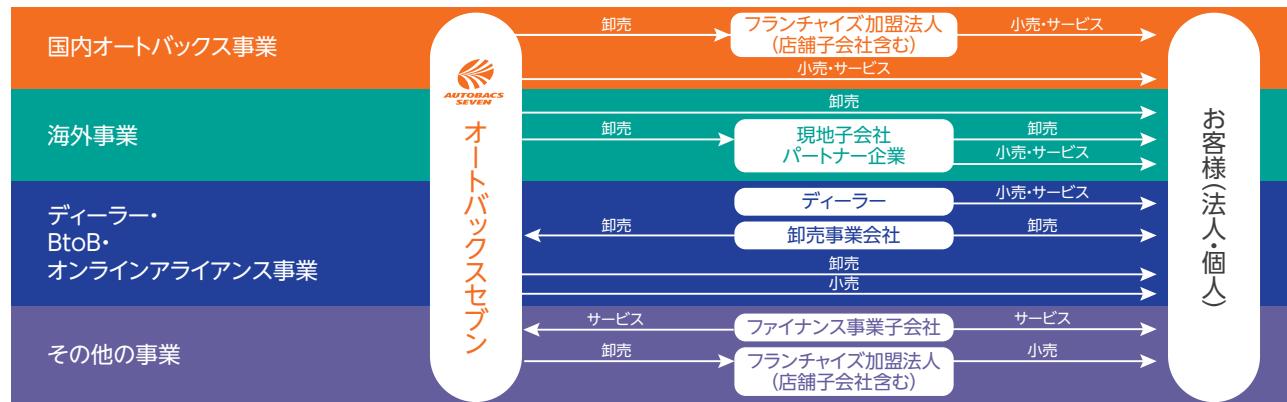
内の不動産を有効活用することを目的に「プロパティデベロップメント事業」とし、「その他の事業」の報告セグメントに移管いたしました。

加えて、「国内オートボックス事業」に含めておりました、顧客サポートや物流施設の間接コストについて、各報告セグメントに配分しない全社費用として見直しを行いました。

これによる報告セグメントである「国内オートボックス事業」、「海外事業」、「ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業」および「その他の事業」の名称に変更はございません。

以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

## b. 当社グループ報告セグメントの概要



## c. セグメントごとの売上高、利益

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結損益 計算書 計上額
	国内 オートボックス 事業	海外事業	ディーラー・ BtoB・ オンラインアライアンス 事業	その他の 事業	合計		
売上高 (百万円)							
顧客との契約から生じる収益	167,038	14,673	35,144	10,542	227,398	—	227,398
その他の収益	—	26	—	2,431	2,458	—	2,458
外部顧客への売上高	167,038	14,700	35,144	12,973	229,856	—	229,856
前年比 (%)	△ 1.8%	12.6%	△ 11.7%	△ 2.8%	△ 2.7%	—	△ 2.7%
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,075	674	9,116	5,100	19,966	△ 19,966	—
計	172,113	15,375	44,260	18,073	249,823	△ 19,966	229,856
前年比 (%)	△ 1.4%	13.6%	△ 10.0%	△ 2.7%	△ 2.4%	—	△ 2.7%
セグメント利益又は損失 (△) (百万円)	16,721	101	△ 49	△ 659	16,115	△ 8,105	8,010
前年比 (%)	△ 21.3%	—	—	—	△ 20.4%	—	△ 31.7%

(注) セグメントの事業内容については、32頁に記載のとおりであります。

## ■ 国内オートバックス事業

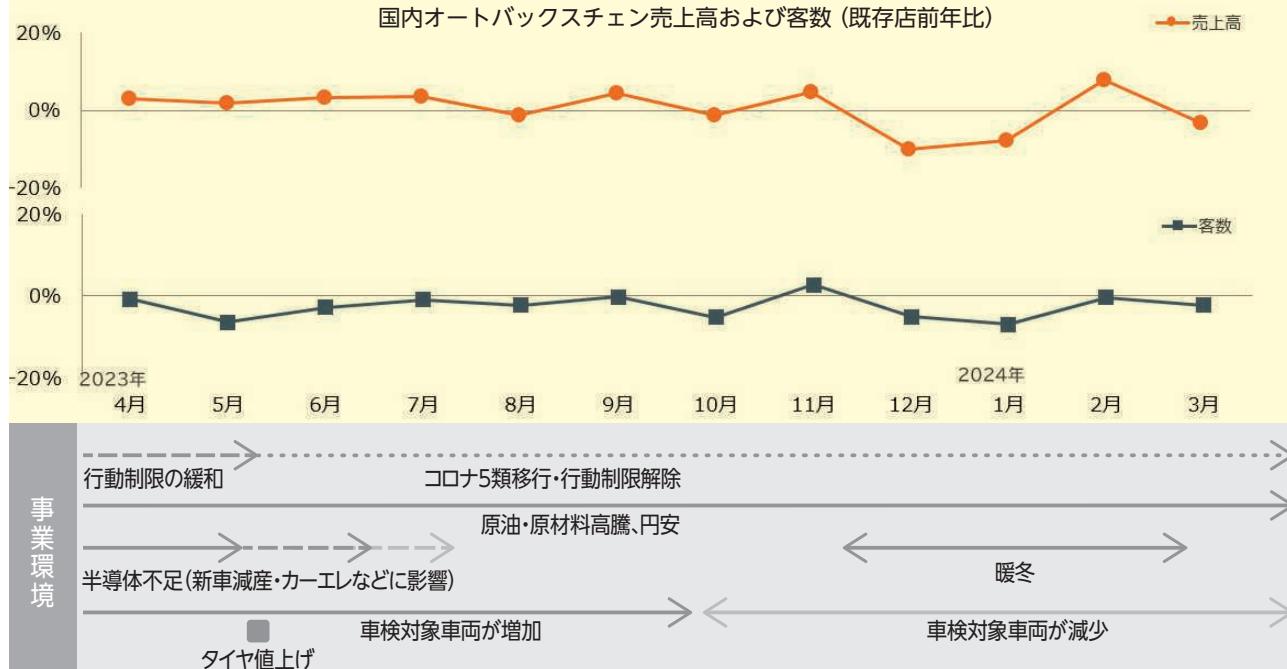
国内オートバックス事業は、上期においては、物価上昇の影響を受けつつも、個人消費に緩やかな改善傾向が見られたことに加え、販売促進を強化したことなどにより売上は堅調に推移いたしました。下期については、暖冬の影響で店舗における冬季用品需要が減少し、卸売売上が減少いたしました。また、フランチャイズチェーンパッケージ変更に伴いFC加盟店舗が保有している2025年3月期の期首在庫に対して、卸売価格引き下げ後と同水準の価格に合わせる措置を講じた結果、当連結会計年度の売上高は前年同期比1.4%減少の1,721億13百万円となりました。売上総利益は、前年同期比6.0%減少の561億20百万円となりました。販売費及び一般管理費は新店舗システム稼働により減価償却費が増加し、前年同期比2.4%増加の393億98百万円となりました。この結果、セグメント利益は前年同期比21.3%減少の167億21百万円となりました。

営業の状況といたしましては、当連結会計年度における国内のオートバックスチェーン（フランチャイズ加盟店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店が0.2%の減少、全店が前年同期並みとなりました。

### オートバックスチェーン店舗の既存店売上高前年比の推移（月別）

既存店 売上前期比 ▲0.2% 客数前期比 ▲2.6%

国内オートバックスチェーン売上高および客数（既存店前年比）



国内オートバックスチェーンでは、既存車のメンテナンス需要を背景に、エンジンオイル、バッテリーが好調に推移いたしました。また、これらの商品に伴うサービス工賃も堅調に推移いたしました。

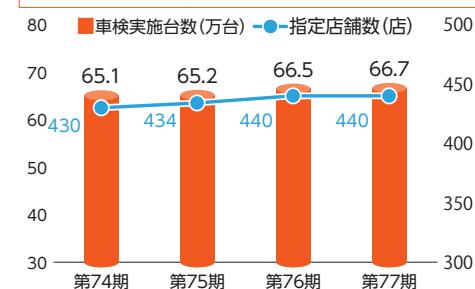
タイヤについては、プライベートブランドタイヤなどの低価格帯商品の売上が伸長したものの、暖冬によりスタッドレスタイヤが低調だった影響で、売上は前年割れとなりました。

プライベートブランドについては「AQ. (オートバックスクオリティ.)」や、心躍るガレージライフを提案するブランド「GORDON MILLER (ゴードンミラー)」等、自信をもっておすすめできる価値ある商品の開発・販売を推進しております。また、オートバックス誕生50周年を記念した特別増量商品を販売するなど、50周年を記念した商品の企画・販売も進めております。

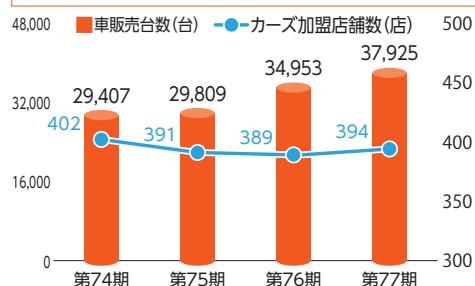
車検・整備については、公式アプリにおいて、ピット作業予約機能に加え、主要メンテナンス項目の作業履歴や交換時期のお知らせ機能を追加するなど、順次サービスを拡大しております。また、ピット作業のWeb予約が定着しつつあり、公式アプリからのピット作業予約件数が前年同期比24.3%増加いたしました。車検実施台数については、第3四半期連結会計期間より車検対象台数が減少に転じましたが、車検リピート率の向上などに努めたことにより、前年同期比0.3%増加の約66万7千台となりました。

車販売については、中古車の買取台数の増加を背景に好調に推移いたしました。これにより、グループ全体の総販売台数は、37,925台となり、国内オートバックス事業における販売台数は前年同期比10.5%増加の31,466台となりました。

車検実施台数と指定店舗数



車販売台数\*とカーズ加盟店舗数



※ 国内オートバックス事業における販売台数。ただし、第77期よりセグメント変更しておりますが、その他の事業（カーレーシング事業）の販売台数を含んでいます。

国内における出退店は、新規出店が3店舗、退店が1店舗あり(スクラップ・アンド・ビルドおよびリロケーションに伴う出退店は除く)、2024年3月末の店舗数は590店舗となりました。

#### 国内出退店実績

単位：店

	2023年3月末 店舗数	新店	退店	2024年3月末 店舗数
オートボックス	496	3	—	499
スーパーオートボックス	74	—	—	74
オートボックスセコハン市場	4	—	1	3
オートボックスエクスプレス	11	—	—	11
オートボックスカーズ	3	—	—	3
国内計	588	3	1	590

(注) 1. オートボックスには、「Smart+1」独立店舗、「オートボックスガレージ」店舗を含みます。  
2. スーパーオートボックスには、「A PIT AUTOBACS」店舗を含みます。

## ■ 海外事業

海外事業における売上高は153億75百万円(前年同期比13.6%増加)、セグメント利益は1億1百万円(前年同期は2億7百万円のセグメント損失)となり、黒字化を達成いたしました。

小売・サービス事業においては、ウクライナ情勢や世界的なインフレの影響を受けたものの、売上は増加し、卸売事業においては既存取引先への営業強化などにより、売上が伸びました。

フランスにおいては、冷夏や降雨により夏季用品の需要が減少したものの、価格の適正化や営業活動の最適化などの対策を講じたことにより、売上が増加いたしました。また、法定最低賃金の引き上げにより人件費が増加いたしました。不採算店舗を閉店するなど収益性の向上に取り組みました。シンガポールにおいては、COE(車両購入権)の価格上昇に伴い、既存車のメンテナンス需要拡大を取り込み、ピットサービスが好調に推移いたしました。マレーシアとオーストラリアにおいては、インフレや金利上昇を背景に、消費者の購買意欲が低下したことなどにより売上が減少いたしました。中国においては、日本国内への輸出が増加し、営業損益が改善いたしました。

海外における出退店は、新規出店が37店舗、退店が6店舗あり、2023年3月末の78店舗から109店舗となりました。

#### 海外店舗数 (2024年3月31日現在)

単位：店

台湾	シンガポール	タイ	フランス	マレーシア	フィリピン	合計
6	2	82	8	5	6	109

## ■ ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業

ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業における売上高は442億60百万円（前年同期比10.0%減少）、セグメント損失は49百万円（前年同期は2億81百万円のセグメント利益）となりました。

ディーラー事業においては、Audiの正規ディーラーを運営する子会社が好調に推移したものの、2023年9月にBMW/MINI正規ディーラー事業を行う子会社2社を譲渡した影響で、売上が減少いたしました。また、BYD Auto Japanの正規ディーラーを運営する子会社が「BYD AUTO 宇都宮」および「BYD AUTO 練馬」を新規オープンいたしました。加えて、お客様のEVライフをトータルサポートすることを目指し、BYDの新車販売に加え、EV中古車の取り扱いや、EV充電器・蓄電池およびソーラーパネルの設置などのサービスも開始いたしました。

BtoB事業においては、社用車のメンテナンスやカー用品などの法人一括払いが可能となる「オートボックス法人会員制度」への加入件数が順調に増加するとともに、車両のメンテナンス需要を背景に、エンジンオイル等の卸売を行う子会社や車検・整備・タイヤ販売を行う子会社が堅調に推移いたしました。また、ドライブレコーダーやカーナビゲーションなどの出張取付サービスが堅調で、2023年9月に開始した園児送迎バス置き去り防止装置の出張取付サービスは、園児送迎車両だけでなく、介護送迎車両などにも多数ご利用いただいております。さらに、日産自動車株式会社との協業にも注力しており、車種専用アイテムの企画開発・販売を行っております。

オンラインアライアンス事業においては、ECサイトでの取り扱い商品を大幅に増やしたことなどにより、売上が増加いたしました。また、引き続き物流改革やネットとリアルの融合を進めており、カーライフに必要な情報サービス・コンテンツを集約したカーライフ総合情報サイト「MOBILA（モビラ）」を通じて、潜在顧客へのアプローチとオートボックス店舗への送客を目指しております。さらに、携帯アルコールチェッカー「ALCクラウド」の機能を搭載したクラウド型社用車管理システム「FLEETGUIDE（フリートガイド）」の提供を開始いたしました。

## ■ その他の事業

その他の事業における売上高は180億73百万円（前年同期比2.7%減少）、セグメント損失は6億59百万円（前年同期は10億66百万円のセグメント損失）となりました。

### ③ 当期の財政状態の概況

#### 資産、負債及び純資産の状況

##### 流動資産

---

流動資産は、前連結会計年度末に比べ8億49百万円増加し、1,121億91百万円となりました。主に現金及び預金が増加した一方、売掛金、商品、未収入金が減少したことなどによるものです。

##### 有形固定資産、無形固定資産

---

有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ14億94百万円増加し、482億52百万円となりました。主に新規出店、改装により建物及び構築物が増加したことなどによるものです。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ16億28百万円減少し、77億63百万円となりました。

##### 投資その他の資産

---

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ94百万円減少し、267億41百万円となりました。

##### 流動負債

---

流動負債は、前連結会計年度末に比べ78百万円増加し、489億84百万円となりました。

##### 固定負債

---

固定負債は、前連結会計年度末に比べ16億46百万円減少し、168億12百万円となりました。主に銀行からの借入を返済したことにより長期借入金が増加したことなどによるものです。

##### 純資産合計

---

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ21億89百万円増加し、1,291億52百万円となりました。主に利益剰余金の配当による減少があった一方、親会社株主に帰属する当期純利益による増加などによるものです。

##### 資産合計／負債純資産合計

---

資産合計、負債純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億21百万円増加し、1,949億48百万円となりました。

#### (4) 設備投資の状況

当社グループでは、新規出店や既存店舗の改装ならびに輸入車ディーラー店舗のリロケーションに係る建物および構築物の取得のほか、店舗情報基盤の構築などの情報システム投資その他に対し、総額91億49百万円の設備投資を実施いたしました。

各セグメントごとの内訳は右記のとおりであります。

セグメントの名称		金額
国内オートバックス事業		6,378
海外事業		143
ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業		1,505
その他の事業		434
全社（共通）		688
合計		9,149

単位：百万円

#### (5) 資金調達の状況

当連結会計年度において、グループ全体として運転資金需要に対する資金調達を行いました。なお当連結会計年度末の短期借入金および長期借入金の残高が25億13百万円減少した主な要因は、約定返済およびグループ内融資の借り換え等によるものです。

#### (6) 当社グループの主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、ネット販売、車の買取・販売、車検・整備および輸入車ディーラーを行うほかに、オートバックスグループへの店舗設備のリースおよびクレジット関連事業等を行っております。

当社グループの事業内容とセグメントの位置づけは次のとおりであります。

セグメント	主要な事業内容
国内オートバックス事業	国内のフランチャイズ加盟法人等に対してタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなど、カー用品等の卸売を行っております。また主に国内の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備、車検および車の買取・販売を行っております。主要な店舗ブランド名といたしましては、オートバックス、スーパーオートバックス、オートバックスセコハン市場、オートバックスカーズであります。
海外事業	主に国外の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備および板金・塗装を行っております。また主に国外のフランチャイズ加盟法人や小売業者などにカー用品等の卸売・輸出版売を行っております。
ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業	主に国内の一般消費者に対して輸入車や電気自動車の販売およびサービスを行っております。また国内のホームセンター等にカー用品などを卸売するほかに、オートバックスグループ外の法人顧客への卸売販売や自社サイトや公式アプリにより実店舗と連携してカー用品等を提供しております。さらに車検・整備、板金事業等を行っております。
その他の事業	主に子会社が、クレジット関連事業、保険代理店、国内のフランチャイズ加盟店での個別信用購入あっせん、提携カードの発行などを行うほか、同加盟法人等に備品等のリースを行っております。また、クルマを通じた独自の世界観を提案するライフスタイルブランドに関する商品開発、ネットおよび実店舗展開、不動産関連のデベロップメント事業ならびに車の買取・販売等を行っております。

#### (7) 当社グループの主要な事業所（2024年3月31日現在）

本社	東京都江東区
関西事業部	大阪市北区
流通センター	東日本ロジスティクスセンター 千葉県市川市 西日本ロジスティクスセンター 兵庫県三木市

## (8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社オートバックス東日本販売	100百万円	100.0%	カー用品小売業
株式会社オートバックス南日本販売	100百万円	100.0%	カー用品小売業
AUTOBACS FRANCE S.A.S.	35,300千ユーロ	100.0%	カー用品小売業
株式会社CAPスタイル	100百万円	100.0%	カー用品卸売業
株式会社ホットスタッフコーポレーション	47百万円	100.0%	カー用品輸出入、卸小売業
株式会社バックス・アドバンス	30百万円	(100.0%)	輸入車販売
株式会社オートバックスフィナンシャルサービス	15百万円	100.0%	リース業

(注) 当社の出資比率のうち、間接所有は( )にて記載しております。

## (9) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ピューマ	33百万円	32.5%	カー用品小売業
株式会社バッファロー	653百万円	21.2%	カー用品小売業
株式会社北日本オートバックス	100百万円	34.0%	カー用品小売業

## (10) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

### 当社グループの従業員の状況

(単位：人)

セグメントの名称	第76期 従業員数	第77期 従業員数	前連結会計年度比 増減
国内オートバックス事業	2,698 (739)	2,700 (741)	2 ( 2)
海外事業	571 ( 18)	564 ( 17)	△7 ( △1)
ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業	657 ( 17)	484 ( 11)	△173 ( △6)
その他の事業	298 ( 21)	310 ( 44)	12 ( 23)
報告セグメント計	4,224 (795)	4,058 (813)	△166 ( 18)
全社 (共通)	253 ( 27)	327 ( 2)	74 (△25)
合計	4,477 (822)	4,385 (815)	△92 ( △7)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向者は除いております。  
 2. 臨時雇用者数は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
 3. 全社 (共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
 4. 前連結会計年度の従業員数は当連結会計年度のセグメント区分に基づき作成しております。

## (11) 主要な借入先および借入額 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,000
株式会社三井住友銀行	1,500
三井住友信託銀行株式会社	1,000

## (12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

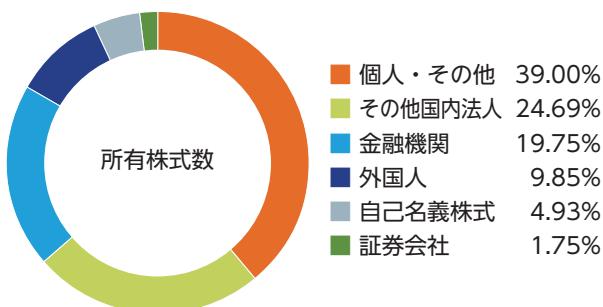
該当事項はありません。

## 2 会社の状況

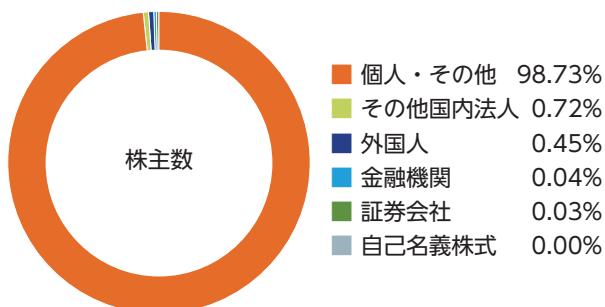
### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 328,206,900株
- ②発行済株式の総数 82,050,105株 (自己株式4,046,371株含む)
- ③株主数 69,493名

所有株式数別分布状況



所有者属性別分布状況



※所有株式数別分布状況・所有者属性別分布状況の割合は、小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

### ④大株主の状況 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,496	10.89
株式会社スミノホールディングス	4,243	5.43
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団	3,990	5.11
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,532	4.52
株式会社Kホールディングス	2,750	3.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口8 2 0 0 7 9 2 5 2)	1,800	2.30
フォアマン協栄株式会社	1,560	1.99
住野泰士	1,384	1.77
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 5 0 5 2 3 4	1,150	1.47
株式会社リブフィールド	1,000	1.28

(注) 1.持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

2.持株数は千株未満を、また、持株比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

### ⑤当事業年度中に当社役員に対して、職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式数	交付された者の人数
取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）	10,800株	4名

(注)当社の株式報酬の内容については、「2.(2)④取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

### ⑥その他株式に関する重要な事項 自己株式の取得、処分等および保有

(単位：株)

前事業年度末における保有自己株式		4,060,066 …①
取得	単元未満株式の買取による取得	575 …②
		(取得価額の総額 905千円)
処分	単元未満株式の売渡による処分	70 …③
		(処分価額の総額 105千円)
	譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	14,200 …④
		(処分価額の総額 24,239千円)
当事業年度末における保有自己株式		4,046,371 (①+②-③-④)

### ⑦新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役の状況ならびに重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	兼職の内容
代表取締役	堀井 勇吾	社長 オートバックステッチ本部部長	—
取締役	小林 喜夫巳	会長 自動車用品小売業協会	— 会長
専務取締役	熊倉 栄一	ホールセール事業統括	—
専務取締役	藤原 伸一	営業統括 兼 東日本営業統括	—
社外取締役	三宅 峰三郎	富士製薬工業株式会社 亀田製菓株式会社 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES	社外取締役 社外取締役 社外取締役
社外取締役	三村 孝仁	三井化学株式会社 日本特殊陶業株式会社 NPO法人日中医学交流センター	社外取締役 社外取締役 理事
取締役 (常勤監査等委員)	池田 知明	—	—
社外取締役 (常勤監査等委員)	小泉 正己	—	—
社外取締役 (監査等委員)	金丸 絢子	弁護士法人 大江橋法律事務所 株式会社CDG 株式会社メディアドゥ	パートナー 社外監査役 社外取締役

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は以下のとおりであります。

- 取締役  
2023年6月23日開催の第76期定時株主総会において、三宅峰三郎氏は取締役（監査等委員）から取締役に、池田知明氏は取締役から取締役（常勤監査等委員）に、新たに金丸絢子氏が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。  
2023年6月23日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって、取締役の高山与志子氏および取締役（常勤監査等委員）の住野耕三氏は、それぞれ任期満了により退任いたしました。
- 取締役のうち三宅峰三郎、三村孝仁、小泉正己および金丸絢子の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 上記社外取締役が役員等を兼務する他の法人等と当社との間に特別な関係はありません。
- 取締役のうち三宅峰三郎、三村孝仁、小泉正己および金丸絢子の4氏は、株式会社東京証券取引所に届出を行った独立役員であります。
- 監査等委員である取締役に、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者が2名おります。取締役（常勤監査等委員）の池田知明氏は、事業会社において長年にわたる財務および会計業務の経験を有しており、さらに、当社において、監査等委員でない取締役として経営に参画し、事業統括として経理・財務分野を担当いたしました。また、社外取締役（常勤監査等委員）の小泉正己氏は、事業会社において、長年にわたる財務および会計業務の経験を有しております。

## ②取締役の取締役会、監査等委員会の出欠状況

氏名	区分	取締役会		監査等委員会	
		出席対象回数	出席回数	出席対象回数	出席回数
堀井 勇吾	取締役	17回	17回	—	—
小林 喜夫巳	取締役	17回	17回	—	—
熊倉 栄一	取締役	17回	17回	—	—
藤原 伸一	取締役	17回	17回	—	—
三宅 峰三郎 <sup>*</sup>	取締役	17回	17回	4回	4回
三村 孝仁 <sup>*</sup>	取締役	17回	17回	—	—
池田 知明	取締役（監査等委員）	17回	17回	11回	11回
小泉 正己 <sup>*</sup>	取締役（監査等委員）	17回	17回	15回	15回
金丸 絢子 <sup>*</sup>	取締役（監査等委員）	14回	14回	11回	11回

(注) 1. 社外取締役ににつきましては、氏名の右に※を付記しております。

2. 三宅峰三郎氏は取締役(監査等委員)から取締役、池田知明氏は取締役から取締役(監査等委員)にそれぞれ2023年6月23日就任のため、取締役会については、2023年4月1日から2024年3月31日の通期で記載しております。
3. 2023年6月23日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって、取締役の高山与志子氏および取締役(常勤監査等委員)の住野耕三氏は、それぞれ任期満了により退任いたしました。
4. 取締役(監査等委員)の金丸絢子氏は2023年6月23日就任のため、6月22日以前開催のものは除いております。

## ③常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・事業統括等からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部、内部統制部門等と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、池田知明氏、小泉正己氏を常勤の監査等委員として選定いたしております。

## ④取締役の報酬等

### a. 取締役報酬方針

オートバックスグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を、オートバックスセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針といたします。

### b. 報酬水準

報酬水準は、第三者機関による役員報酬に関する調査データを参考とし、また、業界における当社のポジション、目標達成の難易度および役割等を勘案して設定しております。

### c. 報酬の構成と基本的な考え方

#### 1. 事業統括を兼務しない取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）

当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）のうち事業統括を兼務しない者に対する報酬は、「固定報酬」としての「金銭報酬」と「株式報酬」により構成しております。当社の取締役の「固定報酬」に占める「金銭報酬」と「株式報酬」の割合は、代表取締役においては2：1、取締役においては7：3を目安としております。

なお、社外取締役および監査等委員である取締役は、役割に応じて設定した「固定報酬」としての「金銭報酬」を支給しております。

#### イ. 固定報酬\_金銭報酬

取締役としての基礎報酬に加え、個々の役割に応じて設定するその他委任職務の報酬により決定いたします。

#### ロ. 固定報酬\_株式報酬

中長期的な業績と企業価値向上および株主の皆様との一層の価値共有を目的として、個々の役割に応じて設定した額面により譲渡制限付株式を事前交付しております。

### 2. 事業統括を兼務する取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）

当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）のうち事業統括を兼務する者の報酬は、前述の事業統括を兼務しない取締役としての「固定報酬\_金銭報酬」「固定報酬\_株式報酬」に加え、事業統括としての「固定報酬\_金銭報酬」および「変動報酬\_金銭報酬」「変動報酬\_株式報酬」により構成しております。

当社の事業統括を兼務する取締役に対する「固定報酬\_金銭報酬」「変動報酬\_金銭報酬」「株式報酬(固定および変動)」の割合は、最高経営責任者である代表取締役社長においては48%：46%：6%を目安とし、事業統括としての役位が高いほど「変動報酬」の割合を高く設定しております。

以下は当事業統括の報酬構成です。

#### イ. 固定報酬\_金銭報酬

管掌の範囲や責任、連結グループ経営への影響度のほか、前年度の功績を勘案し報酬テーブルより決定いたします。

#### ロ. 変動報酬\_金銭報酬

単年度の連結営業利益目標の達成を対象役員共通の支給条件とし、全事業の経常利益目標および担当分野に応じた経常利益目標といった財務的な業績数値のほか、財務的な業績数値だけでは測ることができない中長期視点を含む戦略課題を個々に設定し、その達成度に応じて基準額の0～200%の幅で変動するよう設計しております。

#### ハ. 変動報酬\_株式報酬

単年度業績等の達成と連動させ、個々の役割に応じて設定した額面により、中長期的な業績と企業価値向上、株主の皆様との一層の価値共有を目的とする譲渡制限付株式（業績連動型 株式報酬）を事前交付しております。

### d. 報酬決定のプロセス

イ. 当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度枠の範囲内で、ガバナンス委員会の諮問を経て客観性・透明性を確保した報酬体系と共に、取締役会で決定しております。

ロ. 事業統括を兼務する取締役の事業統括に係る報酬は、ガバナンス委員会の諮問を経て取締役会で決定した事業統括の報酬体系に基づき、社長が決定しております。

ハ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）が受ける報酬等については、監査等委員会より、協議の結果、決定手続きは適切に行われており、報酬等は取締役それぞれの役割・職責および成果に応じた額であることから、報酬等の内容は妥当であるとの意見表明を受けております。

ニ. 当社の監査等委員である取締役に対する報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会にて決定しております。

## e. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	固定報酬		変動報酬				報酬等の総額 (百万円)
	金銭報酬		金銭報酬		株式報酬		
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円) ※見込み	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	5	157	—	—	4	16	174
監査等委員でない取締役 (社外取締役)	3	24	—	—	—	—	24
監査等委員でない取締役 計	8	181	—	—	4	16	198
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	2	25	—	—	—	—	25
監査等委員である取締役 (社外取締役)	3	36	—	—	—	—	36
監査等委員である取締役 計	5	61	—	—	—	—	61

- (注) 1. 株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会決議に基づき7名以内、年額480百万円以内（うち、社外取締役年額50百万円以内）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会決議に基づき5名以内、年額120百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会決議に基づき年額100百万円以内、対象となる取締役の数7名以内と決議いただいております。

### ⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役5名と、会社法第427条第1項の規定に基づき当社定款第30条第2項に定められた、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める下記aおよびbの合計金額となります。

- a. その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。
- b. 当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

### ⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年2月に更新する予定であります。第77期定時株主総会の取締役選任議案でお諮りする取締役の各氏のうち再任の候補者および新任の西川征宏氏については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の松田洋祐氏については、選任後被保険者となります。いずれも、取締役会決議を経て行います。

#### ・被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

#### ・補填の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

#### ・役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責規定が付されております。

#### ・被保険者の範囲

当社および子会社の取締役、監査役、事業統括、執行役員。また、当社から子会社以外（フランチャイズ加盟法人その他関連会社）へ派遣された取締役、事業統括。

## ⑦社外役員に関する事項

### a. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	三宅 峰三郎	事業会社の経営者としての広範かつ豊富な経験に基づき、顧客視点に立った安全・安心の実現や環境に配慮した経営課題への取り組みを重視した適時、適切な発言を行うとともに、執行側に対して積極的に助言を行うことにより、当社の経営の監督機能を十分に担っております。 また、ガバナンス委員会の委員長を務め、当社の意思決定の健全性、適正性の確保と透明性の向上に向けた発言を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。
	三村 孝仁	事業会社の経営者としての広範な経験とグローバル市場での開拓・成長を牽引した経験と知見に基づき適時、適切な発言を行うとともに、取締役会議長としての経験やコーポレート・ガバナンスに関する知見に基づき、執行側に対して積極的に助言を行うことにより、当社の経営の監督機能を十分に担っております。 また、ガバナンス委員会の委員を務め、当社の意思決定の健全性、適正性の確保と透明性の向上に向けた発言を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。
	小泉 正己	事業会社における管理実務の経験と経営管理、IR、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスに関する知見やSPAに関する経験と知見に基づき、独立の立場から経営に参画し、必要に応じて執行側へ説明を求め、適時、適切な発言を行うなど、当社の経営の監督機能を十分に担っております。 また、ガバナンス委員会の委員を務め、当社の意思決定の健全性、適正性の確保と透明性の向上に向けた発言を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。
	金丸 絢子	弁護士として法律に関する専門知見に基づき、他社の社外監査役および社外取締役として企業法務に携わっており企業実務にも精通しております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接的に会社の経営に関与した経験は無いものの、同氏が当社の経営に参画することで取締役会における法律の知見が充足されるとともに、監査等委員である取締役としての立場から監査の実効性の確保ならびに当社の意思決定の健全性、適正性の確保と透明性の向上など、監督機能の強化に貢献しております。

### b. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### c. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の状況

#### ①名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ②報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	84
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	91

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 当社の重要な子会社のうちAUTOBACS FRANCE S.A.S.は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

#### ③非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査実績の分析・評価、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積の相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第3項の同意を行っております。

#### ⑤会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### (4) 当社のコーポレート・ガバナンス

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「パーパス」、「オートボックスセブングループ行動規範・行動指針」および「オートボックスセブングループサステナビリティ基本方針」等に基づき、すべてのステークホルダーに配慮した経営を行うとともに、社会の公器として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会に貢献するため、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

この基本的な考え方のもと、業務執行と監督の分離や、迅速かつ果断な意思決定と適切なモニタリングに取り組むなど、公正かつ透明性ある経営を実現する仕組みを構築し、それらを実質的かつ十分に機能させることに努めます。

《パーパス》

社会の交通の安全とお客様の豊かな人生の実現

#### ②コーポレート・ガバナンス体制

当社は、業務執行と監督を分離し、迅速かつ果断な意思決定と適切なモニタリングを両輪とする、より実効的なコーポレート・ガバナンス体制を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、監査等委員会設置会社の特徴を生かしつつ、以下によりコーポレート・ガバナンス体制のさらなる増強を行っております。

- 3分の1以上の独立社外取締役の選任：監督機能の強化、一般株主の利益保護
- 取締役会の諮問機関である委員会の設置：透明性、客観性および適正性の確保
- 常勤監査等委員および選定監査等委員の選定：監査等委員会活動の実効性確保、監査機能の強化
- 事業統括の配置：事業ポートフォリオ運営の強化
- 監査等委員による事業統括等との定期的なミーティングの開催：モニタリングの強化

## 「経営、業務執行体制」

### ①取締役会

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、中長期的な方向性および年度経営計画のほか、法令または定款で定められた事項および会社の事業活動に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

#### 取締役会の運営

取締役会長が議長を務め、取締役9名（うち監査等委員である取締役3名）、うち独立社外取締役4名（うち監査等委員である取締役2名）で構成し、原則として月1回開催しております。

#### 取締役会の構成

- ・知識・経験・能力※のバランスを重視し、当社事業に精通した社内取締役と、女性1名を含む多様な経歴を持つ社外取締役に よって構成
  - ・ジェンダーや国際性、職歴、年齢を含む多様性と適正規模についても十分に検討し決定
- ※当社グループにおいては、変化し続ける環境に対応し、既存事業に捉われない新たな価値を提供することにより、社会の交通の安全とお客様の豊かな人生の実現のため、「経営経験」「資本コスト経営」「財務戦略」「ポートフォリオ運営」「組織、人材戦略」をはじめとする知見・経験が重要であると考えております

#### 取締役会における主な審議・報告事項

- ・短期および中長期の事業戦略策定および進捗状況
- ・投資後のモニタリング
- ・重要な投融資
- ・サステナビリティに係る対応報告
- ・各種内部統制管理の状況報告
- ・取締役会の実効性評価

#### 中長期的な成長に向けた取り組み

単年度予算ならびに中期経営計画（5カ年ローリングプラン）を決定するとともに、原則として事業年度毎に1回、中期経営計画のローリング（終期の更新と内容の見直し）を行っております。また単年度予算と実績との乖離に関する原因分析は定期的に行っており、決算発表等を通じ株主を含むステークホルダーに対し開示・説明を行っております。

### ②監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名、うち独立社外取締役2名により構成し、株主に対する受託者責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の健全性を確保するため、選定監査等委員を通じた監査および内部監査部監査を通じた内部統制システムによる監視・検証を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

また、監査等委員は重要会議や会計監査人との会合へ出席するとともに、常勤監査等委員は、監査環境の整備を行うほか、重要書類の閲覧等により社内情報を収集し、重要事項については他の監査等委員にも共有しております。

### ③ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、取締役会の諮問機関として設置され、社外取締役を委員長とし社外取締役全員、取締役会議長および代表取締役により構成し、原則として月1回開催しております。

ガバナンス委員会は、取締役会に対して以下の事項に関する答申および提言を行うことで、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化により取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の深化を図っております。

- 取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を含む。）の選任および解任
- 代表取締役の選定および解任、サクセッション・プラン
- 事業統括の選任 ※当社グループ外部より招聘したものを事業統括に登用する場合に限る
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および事業統括の報酬体系
- コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

### ④リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長を委員長とし業務執行取締役および内部統制機能を担当する事業統括により構成しております。また、社外取締役および監査等委員である取締役がオブザーバー参加をしております。

原則として年に1回開催し、リスクマネジメント年度方針を策定し、リスクマネジメントの円滑、適正な構築・推進に努めております。

#### ⑤経営会議

経営会議は、取締役会議長が議長を務め、取締役により構成し、原則として月1回開催しております。経営会議は、執行側による案件の審議・合意形成の場として位置づけており、取締役会決議事項に内在するリスクおよびその対策等を事前に審議し、その過程および結果を取締役に報告するほか、全社方針・計画の立案等を行います。

#### ⑥事業統括者会議

事業統括者会議は、社長が議長を務め、事業統括等により構成し、原則として月1回開催しており、各事業および事業基盤における執行状況の確認や対策の検討など、業務執行の推進に向けた討議を行います。

なお、事業統括者会議には、オブザーバーとして社外取締役、監査等委員である取締役が出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行います。

### 「監査の状況」

#### ①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名（うち独立社外取締役2名）で構成され、監査の基準、方針および計画等を定め、選定監査等委員および内部監査部等と連携した内部統制システムを通じて監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、常勤監査等委員を中心に取締役および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、監査等委員会は取締役会、経営会議および事業統括者会議等の重要会議に出席し、経営に関する重要な事項について報告を受け、必要に応じて説明を求めることで、取締役および事業統括の職務執行の監査を行っております。

監査等委員会の機能強化を図るため、常勤監査等委員を選定、財務・会計に関する知見を有する監査等委員および独立性を有する監査等委員を選定するとともに、監査等委員会の職務を補助する従業員を複数名配置し、監査等委員会監査の実効性を高める体制を整備しております。

なお、財務・会計に関する知見を有する者とは、池田知明および社外取締役の小泉正己の2名であり、その内容は以下のとおりであります。

池田知明：事業会社において長年にわたる財務および会計業務の経験を有しており、さらに、当社において、監査等委員でない取締役として経営に参画し、事業統括として経理・財務分野を担当いたしました。

小泉正己：事業会社において、長年にわたる財務および会計業務の経験を有しております。

選定監査等委員として、常勤監査等委員の池田知明および社外取締役の小泉正己の2名を選定しております。

#### ②内部監査状況

内部監査は代表取締役の直轄組織で、業務部門から独立した内部監査部が担当しており、監査等委員会と連携しつつ、監査を実施しております。内部監査部は、スタッフ数6名の体制にて、内部統制システムの評価を行うとともに、当社および子会社の業務が、法令、規程およびマニュアル等に基づき適正に運用されていることを、継続的に監査しております。

評価および監査結果は、代表取締役および監査等委員会等に適宜報告するとともに、不備がある場合は、該当部門に不備の是正、改善を指示しております。

なお、代表取締役に関する有事の場合は、監査等委員会からの指示が優先され、指示・報告系統が変更される旨、社内規程にて規定されております。

また、前述のとおり、内部監査部、監査等委員会および内部統制管理部門、ならびに監査等委員会および有限責任監査法人トーマツとの間で、月次または必要に応じて随時、報告会や意見交換会を開催し、監査結果の報告や意見交換を行うことで、連携に努めるとともに、監査または内部統制システムの評価の結果、不備が発見された場合には、監査等委員会および内部監査部は、内部統制部門を含む各部門または子会社に是正指示を出し、その是正状況を継続的に確認しております。

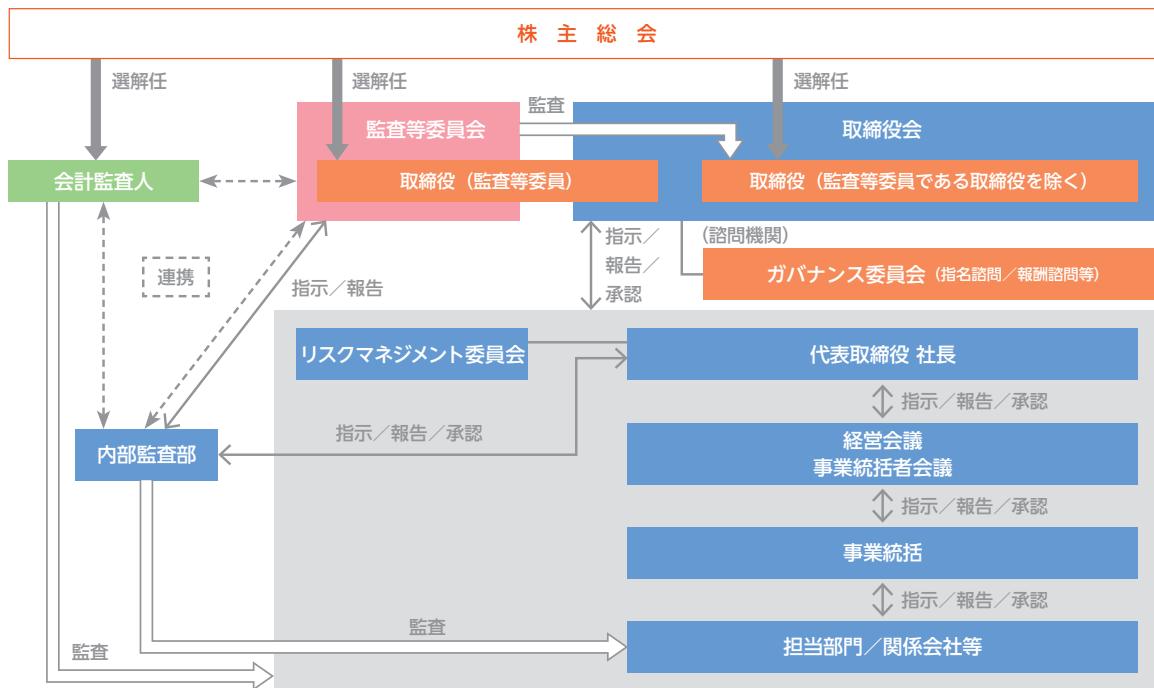
#### ③会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。

## 【ご参考】ガバナンス体制図

当社は2023年4月1日より、意思決定および企業変革のスピード向上を目的とし、執行役員制度を廃止し、事業ポートフォリオ運営を強化するために、各事業に責任を持つ事業統括制度に変更しております。2024年4月1日現在のガバナンス体制は次のとおりであります。

2024年4月1日現在



名称	定期開催	議長・委員長	取締役				事業統括
			監査等委員である取締役を除く		監査等委員である取締役		
			社内	社外	社内	社外	
取締役会	原則 月1回	取締役会の定めるところにより選任	●	●	●	●	—
監査等委員会	原則 月1回	委員の互選により 監査等委員より選任	—	—	●	●	—
ガバナンス委員会	原則 月1回	委員の互選により 社外取締役より選任	● (代表取締役および 取締役会議長のみ)	●	—	●	—
経営会議	原則 月1回	取締役会議長	●	●	●	●	—
事業統括者会議	原則 月1回	社長	○	○	○	○	●
リスクマネジメント 委員会	原則 年1回	代表取締役社長	●	○	○	○	●(内部統制担当)

●：出席対象者 ○：オブザーバー

### ③取締役会の実効性評価結果の概要

当社は、取締役会がその役割を適切に果たしていることを検証し、また、取締役会における課題を見出し、継続的な改善を行うことを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を行っております。

前事業年度（2022年度）においては、当社取締役会の実効性を客観的に評価するため、専門的な知見を有する第三者機関（株式会社ボードアドバイザーズ）に評価の支援を依頼し、その分析結果に基づき、取締役会で十分な議論を行ったうえで、課題と対応策を確定いたしました。その際に提示された課題につきましては、取締役会における議論を踏まえ、2023年度の重点課題として取り組みを進めました。

#### 1) 評価の方法

当事業年度（2023年度）の実効性評価は、「取締役会全体評価」、「取締役会の運営」、「取締役会の構成」、「取締役会の議題」、「取締役会の議論と意思決定プロセスについて」、「社外取締役に対する支援体制」、「監査等委員会」、「ガバナンス委員会」、「投資家・株主との関係」、「2022年度指摘課題への対応」等の評価項目に対し、すべての取締役が選択式および記述式で回答いたしました。また、2022年度の実効性評価で新たに取り入れた「取締役会議案の重要度と議論量に関するギャップ分析」につきましても、今後の取締役会の討議テーマの参考材料として、引き続き実施いたしました。その結果に基づき、取締役会およびガバナンス委員会で複数回議論を行い、評価の結果を確定いたしました。

#### 2) 評価結果の概要

当事業年度の評価の結果、取締役会、監査等委員会、ガバナンス委員会は概ね実効性が確保されていることが確認されました。特に、取締役会の運営面が改善したことに加え、社外取締役に対する支援体制および監査等委員会、ガバナンス委員会の運営面は昨年引き続き高評価となりました。

一方で、中長期戦略に関する議論の更なる充実や内部統制・コンプライアンスリスクに関する議論・取り組みにつきましては、改善の余地があることが確認されました。上記課題事項につきましては、取締役会での議論の結果、主に以下の取り組みを実施することを決定しております。

まず、中長期戦略に関する議論の更なる充実につきましては、中長期戦略の実現に向けて、ブランド戦略をはじめ、事業ポートフォリオ、オートバックス事業のあり方など、各種戦略課題の議論を行うこと、また中期経営計画の検討メンバーとのコミュニケーションの場を継続的に設けることを対応策として決定いたしました。

また、内部統制・コンプライアンスリスクに関する議論と取り組みにつきましては、コンプライアンス意識調査の結果や子会社管理体制、規程の整備状況等に関する確認を行うこと、また子会社化した従業員に対する教育・管理等、グループガバナンスの向上に関する議論を行うことを対応策として決定いたしました。

今回の実効性評価の結果を踏まえて上記を実行することにより、取締役会の実効性を高め、持続的な成長と企業価値の向上を図りたいと考えております。

#### ④コンプライアンス

当社は、コンプライアンス体制の強化を進めるとともに、法令や倫理に適った事業活動の重要性を、本社をはじめ子会社、フランチャイズ店舗を含むオートバックスグループの全店に周知徹底しています。

法令や企業倫理の遵守は当然のことです。その大前提のもと、すべてのステークホルダーの正当な期待に応える「行動規範」と「行動指針」を明確に定義し、それらを基本原理として、当社内にとどまらずフランチャイズ加盟法人に対しても、コンプライアンスの徹底と啓発活動を推進しています。コンプライアンス状況を点検する仕組みとして、関連部門で構成する「統合リスクマネジメント事務局協議会」を毎月実施し、「行動規範」「行動指針」から外れた行為の有無について確認しています。問題が認識された場合には迅速に対応する体制を構築しています。

### 3 会社の体制および方針

#### 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題と認識しており、安定的な利益還元を実施できるように収益の拡大に努めております。

利益配分の考え方は、「5ヵ年ローリングプラン」の計画期間である5年間の累計総還元性向を100%として、安定的かつ機動的な株主還元を基本方針としてまいりました。

2024年3月期の期末配当につきましては、当初予定通りの1株当たり30円の普通配当に加え、オートバックス誕生50周年を記念して1株当たり10円の記念配当を実施する予定であります。その結果、中間配当を合わせた2024年3月期の1株当たり年間配当は、中間配当30円（普通配当30円）、期末配当40円（普通配当30円＋記念配当10円）の計70円、2020年3月期からの5年間の累計総還元性向は93.9%となる予定であります。

また、2025年3月期よりスタートする2024中期経営計画「Accelerating Towards Excellence」の計画期間である3年間につきましては、長期ビジョン「Beyond AUTOBACS Vision 2032」の達成に向けた成長機会への投資を優先し、原則として1株当たり年間60円の安定的な配当を実施していくことを基本方針としてまいります。

来期の配当につきましては、中間配当で1株当たり30円、期末配当で1株当たり30円、年間で60円を計画しております。

#### 直近3連結会計年度における配当と自己株式の取得の実施状況

※第77期定時株主総会における剰余金の処分の件に係る議案が可決されることを想定した数値

	第75期 2021.4.1から 2022.3.31まで	第76期 2022.4.1から 2023.3.31まで	第77期 2023.4.1から 2024.3.31まで
1株当たり配当金（年間）	60円	60円	70円
配当金総額（年間）	4,678百万円	4,679百万円	5,460百万円
連結配当性向	67.3%	64.6%	85.9%
自己株式の取得額	2,999百万円	—	—
総還元性向	109.5%	64.6%	85.9%

## 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨（ご参考）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
	第76期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	第77期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,687	14,431
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,652	△ 449
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,495	△ 7,413
現金及び現金同等物に係る換算差額	212	206
現金及び現金同等物の増減額	△ 247	6,775
現金及び現金同等物の期首残高	24,751	24,503
現金及び現金同等物の期末残高	24,503	31,278

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 本計算書は監査報告書の対象外です。

### ■キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ67億75百万円増加し、312億78百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは144億31百万円の収入（前年同期は106億87百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益102億83百万円に対し、非資金損益項目等の調整を加減した営業取引による収入193億3百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額50億円等であります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億49百万円の支出（前年同期は76億52百万円の支出）となりました。収入の主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入50億98百万円および貸付金の回収による収入38億96百万円等であり、支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出91億49百万円等であります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、74億13百万円の支出（前年同期は34億95百万円の支出）となりました。支出の主な内訳は、配当金の支払額46億81百万円および長期借入金の返済による支出19億58百万円等であります。

## ■内部統制システムに関する基本方針およびその整備・運用状況の概要

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の有効性および効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守ならびに資産の保全を目的として、会社法第 362 条第 5 項および同法同条第 4 項第 6 号ならびに会社法施行規則第 100 条第 1 項および同規則同条第 3 項の規定に従い、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を 2023 年 3 月 9 日開催の取締役会の決議により定めております。

## 「内部統制システム構築の基本方針」

### ①取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、事業統括制度の採用による執行機能と監督機能の分離および独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行う。
- (2) 業務執行者に対する監査・監督機能の強化を図るため、監査等委員会の効果的かつ効率的な監査・監督体制を構築する。
- (3) 取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とするガバナンス委員会を設置し、取締役等の選解任および報酬体系ならびにその他ガバナンスに関する事項について諮問することで、意思決定プロセスの透明性、客観性を高める。
- (4) 取締役、事業統括および従業員は、「オートバックスセブングループ行動規範・行動指針」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める。
- (5) コンプライアンスに係る規程を定め、担当事業統括を統括責任者として置き、その所轄下にコンプライアンス担当部門を設け、コンプライアンスに係る全社的な管理を行う。
- (6) 当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。
- (7) 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、外部の委託会社へ直接通報できる「オレンジホットライン」（グループ内通報制度）を設置する。
- (8) 監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査・監督する。
- (9) 内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適正性および有効性について監査し、定期的に、代表取締役社長および監査等委員会に監査結果を報告する。
- (10) 反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。

## ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報は、文書管理および機密情報管理等に係る社内規程に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理する。
- (2) 取締役または監査等委員会は、取締役の職務執行を監査または監督するために必要な場合は、これらの文書等をいつでも閲覧することができる。

## ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行うリスクマネジメント体制に加え、重大事案が発生した場合における、被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能とする危機管理態勢を統合した、統合リスクマネジメント態勢を確立する。
- (2) 代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会が、リスクマネジメント年度方針を策定し、当該方針およびリスクマネジメントに係る規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進する。
- (3) 統合リスクマネジメント態勢の実効性と妥当性について、内部監査により監査し、定期的に取締役会および監査等委員会に報告する。
- (4) 重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程等に基づき、リスクマネジメント委員会の長である代表取締役社長が危機対応本部を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努める。

## ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会における議論の質の向上および迅速な意思決定を行うため、取締役を適正な員数に保つ。
- (2) 取締役会は、業務執行の合意形成の場として経営会議を設置する。経営会議は、取締役会決議事項に係る事前審議等を行い、取締役会に対して、事前審議結果を含む、意思決定に十分な情報を提供する。
- (3) 取締役会は中長期的な計画および年度経営計画を策定し、それらに沿った事業戦略および諸施策の進捗状況等を定期的に検証する。
- (4) 取締役会は、経営機構および業務分掌に基づき、代表取締役、業務執行取締役および事業統括に業務の執行を委任する。
- (5) 代表取締役は、事業統括責任者として目標達成に向けた業務執行取締役および事業統括の職務の執行を統括する。  
また、業務執行取締役および事業統括は、担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務執行体制を構築する。

**⑤次に掲げる体制その他の当社およびその子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保するための体制**

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・ 当社は、当社が定める関係会社管理規程および同規程に基づく子会社運営基準において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
- ・ 当社は子会社に、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、取締役会等の重要会議に当社事業統括または従業員が参加することを求める。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、当社グループ全体のリスクマネジメントに係る規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- ・ 当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針および運用方針を策定する。
- ・ 当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択や執行役員制度の導入を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

(4) 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は子会社に、その役員および従業員が「オートバックスセブングループ行動規範・行動指針」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
- ・ 当社は子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させるとともに、必要に応じて監査役を派遣する。
- ・ 当社は子会社に、監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させる。
- ・ 当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために設置したオレンジホットラインを利用する体制を構築させる。

(5) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用する。
- ・ 当社の監査等委員会および内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。

## ⑥監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項

当社では、監査等委員会の職務を補助するため、専任の従業員を置くものとする。従業員の人数、人選等については、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

## ⑦前項の従業員の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、監査等委員会の指揮・命令のみに基づき職務を行うものとする。人事考課は監査等委員会の長が行い、人事異動、処遇については、監査等委員である取締役と代表取締役が協議する。

## ⑧監査等委員会の職務を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関し、監査等委員会の指揮・命令に従う旨を当社の取締役、事業統括および従業員に周知徹底する。

## ⑨次に掲げる体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

### (1) 当社の取締役および従業員等が監査等委員会に報告するための体制

- ・取締役および事業統括は、子会社に関する事項も含め、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議やその他の機会を通じて監査等委員会に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
- ・取締役、事業統括および従業員は、監査等委員会から業務に関する報告を求められた場合、または監査等委員会が当社グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- ・取締役および事業統括は、法令等の違反行為等、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。

### (2) 子会社の取締役、監査役および従業員等から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

- ・子会社の役員および従業員は、当社監査等委員会から業務に関する報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行う。
- ・子会社の役員および従業員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに子会社内においてしかるべき報告を行うとともに、当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、またはオレンジホットラインに通報する。
- ・当社内部監査部門および内部統制部門は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

- ・ オレンジホットラインの担当部門は、当社グループの役員および従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に取り締役会および監査等委員会に対して報告する。

**⑩監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底する。

**⑪監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- (1) 監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (2) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

**⑫その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 監査等委員会の監査機能の向上のため、社外監査等委員の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。
- (2) 監査等委員会、会計監査人、内部監査部門等は、情報・意見交換等を行うための会合を定期的開催し、緊密な連携を図る。
- (3) 代表取締役は、取締役の職務執行の監査および監査体制の整備のため、監査等委員会と定期的な会合を開催する。
- (4) 監査等委員会が職務の遂行に当たり必要な場合は、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図る体制を整備する。

2006年5月19日制定

2012年3月29日改定

2014年3月17日改定

2015年3月27日改定

2019年6月21日改定

2023年3月9日改定（2023年4月1日施行）

## （２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制担当部門を中心に、体制の整備とその適切な運用に努めております。

### 「当事業年度の運用状況の概要」

①取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a) 当事業年度において、ガバナンス委員会を 14 回開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および事業統括の報酬制度、取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を含む。）および会社機関設計等について検討いたしました。

b) 監査等委員でない社外取締役 2 名と社外監査等委員 2 名全員で構成する独立社外役員連絡会を年 5 回開催し、代表取締役に対して提言を行いました。

c) 「オートバックスセブングループ行動規範・行動指針」に基づき、グループ内通報制度である「オレンジホットライン」窓口を運用し、当社グループ内だけでなく加盟法人を含めたチェン全体を範囲とし、社外の通報窓口を通じて内部通報を受け付けました。

d) 内部監査部は、業務の適正性および有効性について監査を行いました。

e) 「コンプライアンス基本規程」に基づき、全従業員にインサイダー取引やセキュリティーに関するコンプライアンス教育を実施いたしました。

f) 「危機管理規程」および「オレンジホットライン規程」に基づき、内部統制機能を担当する事業統括は、取締役会で重大事案およびオレンジホットライン通報案件に関して、その発生の状況等について報告するとともに、監査等委員会その他関係部署とも情報共有を行いました。なお、重大事案報告およびオレンジホットライン通報案件のうち特にチェン全体で取り組みが必要な事項については、適宜注意を喚起し、チェン全体に対して対応を呼びかけました。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a) リスクマネジメント委員会は、年次で設定されたリスク課題について、その実行状況をモニタリングいたしました。また、総務部、法務部、カーライフサポートセンターが連携することでリスクマネジメント委員会によるリスクのモニタリングと年次課題の実行状況の把握を補佐いたしました。

b) 大規模な災害等の重大な危機が発生した場合は「危機管理規程」および「BCP（事業継続計画）マニュアル」に基づき危機対応本部を立ち上げ、迅速な対応を執る体制を確保しております。前期に続き当事業年度においても年 2 回の訓練を行いました。当事業年度においては安否確認システムを刷新し、より実効性を高める改善を行いました。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 当事業年度において取締役会を 17 回開催し、重要な事項について審議、決定いたしました。また、各分野を担当する取締役から長期ビジョン「Beyond AUTOBACS Vision 2032」、「5 年ローリングプラン」、年度経営計画に基づき業務執行について報告を受けました。
- b) 当事業年度において経営会議を 11 回開催し、取締役会付議事項について、事業収益性およびリスク等について検討を行い、取締役会が十分な情報に基づいて適切な判断をするための事前審議を行いました。また、事業統括者会議を 12 回開催し、各事業及び事業基盤における執行状況の確認や、個別投資案件に関するリスクの把握や評価に対する審議等を行いました。

④当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

内部監査部は、当社グループの業務の適正性および有効性について監査を行い、また、財務報告の信頼性にかかる内部統制の評価を行いました。当社の内部監査部・監査等委員会室を中心に当社の従業員が子会社の監査役に就任し、子会社の業務執行の適正性、経理財務状況についての監査を行いました。また、係る各活動について、内部監査部は月次で常勤監査等委員に対して詳細報告し、かつ、監査等委員会に纏め報告を行いました。

⑤監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 監査等委員会を補助する組織として監査等委員会室を設置し、内部統制システムの構築・運用の知見を保有し、独立性を有する専任の従業員を複数名おき、子会社の監査役に就任するなど監査等委員会の監査の実効性を確保しております。
- b) 監査等委員会では監査事項について検討・審議したほか、代表取締役社長、各事業部門の担当事業統括や、業務監査の過程で発見された事項について関連部門から状況をヒアリングし、改善すべき事項について提言をいたしました。また、監査等委員全員が取締役会、経営会議、事業統括者会議に出席し、適時、質問し、または意見を述べました。なお、社外監査等委員はすべてのガバナンス委員会に出席し、ガバナンスの検討をしております。
- c) 監査等委員会は会計監査人と月次で情報交換会を行いました。
- d) 監査等委員会は当事業年度において子会社監査役を担当する部門とのミーティングを月 1 回開催し、子会社の監査および内部統制の状況について情報・意見交換を行い監査等委員会の監査が実効的に行われるように努めました。また、内部統制システムの実効性を点検するため、事業子会社については 6 社（うち海外 2 社）の往査およびリモートによる監査を実施いたしました。

なお、内部統制システムの構築および運用状況については、適宜、取締役会に報告され、また監査等委員会および内部監査部は、業務監査や内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を継続的に監査するとともに、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

## ■会社支配に関する方針

当社は、2024年3月27日開催の取締役会において、「株式会社の支配に関する基本方針」につき、以下のとおり、決定しております。

当社は、1974年にオートボックス第1号店を出店して以来、一貫してオートボックス本部、直営店および当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートボックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当社グループは当時の理念を継承しつつ、2023年度には「社会の交通の安全とお客様の豊かな人生の実現」をパーパス（存在意義）と定め、2032年度を目標年度とした進化の方向性（ありたい姿）を「『出かける楽しさ』を提案し続ける会社」と明示し、パーパスへの貢献に向けた取り組みを、迅速、果敢な意思決定によって推進するとともに、お客様と社会にとってなくてはならない企業グループを目指し、日々取り組んでおります。

今後につきましても、オートボックスフランチャイズチェーンを基幹事業と位置付けつつ、最適なポートフォリオの構築による事業のさらなる発展を目指す一方、継続的なコーポレート・ガバナンスおよびIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

したがって、当社の財務および事業方針の決定を支配する者としては、オートボックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や新たな事業領域における提携先、それら従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならないと確信しています。

以 上

# 計 算 書 類

## 第 77 期

自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日

- 貸 借 対 照 表
- 損 益 計 算 書
- 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- 個 別 注 記 表

株式会社オートボックスセブン

代表取締役 堀井勇吾

## 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>75,087</b>	<b>流動負債</b>	<b>39,103</b>
現金及び預金	24,770	買掛金	18,969
売掛金	12,188	リース債務	97
リース投資資産	6,086	未払金	3,589
商 品	8,253	未払費用	925
前払費用	1,551	未払法人税等	865
短期貸付金	7,737	契約負債	792
未収入金	10,257	預り金	11,985
その他	4,242	前受収益	419
		その他	1,458
<b>固定資産</b>	<b>88,096</b>	<b>固定負債</b>	<b>13,095</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>35,046</b>	長期借入金	6,000
建物	6,752	リース債務	727
構築物	757	預り保証金	5,194
機械及び装置	1,578	資産除去債務	1,169
車両運搬具	425	その他	3
工具、器具及び備品	900		
土地	23,264	<b>負債合計</b>	<b>52,199</b>
建設仮勘定	1,368	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>5,458</b>	<b>株主資本</b>	<b>108,872</b>
借地権	621	資本金	33,998
ソフトウェア	4,828	資本剰余金	34,278
その他	8	資本準備金	34,278
<b>投資その他の資産</b>	<b>47,591</b>	利益剰余金	47,501
投資有価証券	5,219	利益準備金	1,296
関係会社株式	18,440	その他利益剰余金	46,204
関係会社長期貸付金	9,269	事業拡張積立金	665
長期前払費用	427	資産圧縮積立金	796
繰延税金資産	3,446	別途積立金	36,350
差入保証金	11,044	繰越利益剰余金	8,392
その他	195	<b>自己株式</b>	<b>△6,905</b>
貸倒引当金	△452	評価・換算差額等	2,111
		その他有価証券評価差額金	2,111
<b>資産合計</b>	<b>163,183</b>	<b>純資産合計</b>	<b>110,983</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>163,183</b>

## 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		155,489
売 上 原 価		122,083
売 上 総 利 益		33,406
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		29,468
営 業 利 益		3,937
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	191	
受 取 配 当 金	1,615	
受 取 手 数 料	29	
情 報 機 器 賃 貸 料	1,090	
そ の 他	616	3,543
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	438	
情 報 機 器 賃 貸 費 用	2,004	
そ の 他	287	2,756
経 常 利 益		4,724
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,599	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	351	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	217	
早 期 割 増 退 職 金	188	2,355
税 引 前 当 期 純 利 益		2,368
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,141	
法 人 税 等 調 整 額	△929	1,212
当 期 純 利 益		1,156

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
				事業拡張 積立金	資産圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	796	36,350	11,918	51,026
当 期 変 動 額									
剰余金の配当								△4,679	△4,679
当 期 純 利 益								1,156	1,156
資産圧縮積立金の取崩						△0		0	—
自己株式の取得									
自己株式の処分								△2	△2
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△0	—	△3,525	△3,525
当 期 末 残 高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	796	36,350	8,392	47,501

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△6,929	112,374	2,072	2,072	114,447
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△4,679			△4,679
当 期 純 利 益		1,156			1,156
資産圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	24	21			21
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			39	39	39
当 期 変 動 額 合 計	23	△3,502	39	39	△3,463
当 期 末 残 高	△6,905	108,872	2,111	2,111	110,983

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

###### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① カー用品等

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ② 車両

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

###### ① 店舗用建物及び構築物

当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物

3～20年

構築物

3～20年

###### ② 上記以外のもの

建物

3～45年

構築物

3～30年

機械及び装置

5～15年

工具、器具及び備品

2～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

##### (2) 顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、セグメントごとに下記事業を行っております。

- ・「国内オートバックス事業」：国内の顧客に対して、商品の販売としてカー用品等の卸売・小売販売、車の買取・販売を行っております。また、サービス等の提供として車検・整備、板金・塗装業務等を行っております。
- ・「海外事業」：国外の顧客に対して、商品の販売としてカー用品等の卸売を行っております。
- ・「ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業」：国内の事業者向けに商品の販売としてカー用品等の卸売を行っております。また、一般消費者に対して、ネット販売を行っております。
- ・「その他の事業」：国内の顧客に対して、商品の販売としてライフスタイル商品の小売販売等を行っております。また、車の買取・販売を行っております。

これらの取引について当社は、商品の販売については商品の引渡、サービス等についてはサービスの提供という履行義務を負っております。履行義務を充足する通常の時点については、商品の販売については商品の引渡時点に、サービス等についてはサービス等の提供完了時において顧客が当該商品およびサービス等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点又はサービス等の提供完了時に収益を認識しております。

また、商品の販売については、収益は顧客との契約において約束された対価から返品および返品されると見込まれる相当額、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

有形及び無形固定資産に対する減損会計について

(1) 国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
有形固定資産 27,054百万円

- ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①の金額の算出方法は、連結計算書類「注記事項〔会計上の見積りに関する注記〕有形及び無形固定資産に対する減損会計について(1) 国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価」の内容と同一であります。

(2) 国内オートボックス事業以外の関係会社株式の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
関係会社株式 12,535百万円

- ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は「5ヵ年ローリングプラン」に基づき、海外事業、ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業といった国内オートボックス事業以外の事業への投資を推進しております。

海外事業、ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業といった国内オートボックス事業以外の事業の関係会社株式の帳簿価額は12,535百万円、総資産の7.6%となっております。

国内オートボックス事業以外の事業においては、超過収益力を反映した価額で買収を行っており、取得した株式が関係会社株式として計上されております。

減損処理の要否を検討するにあたり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較して、実質価額が著しく低下して回収可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は、帳簿価額を実質価額まで減額し、帳簿価額の減少額は関係会社株式評価損として認識されます。

当該実質価格の見積要素については、連結計算書類「注記事項〔会計上の見積りに関する注記〕有形及び無形固定資産に対する減損会計について(2) 国内オートボックス事業以外ののれん等の評価」の内容と同一であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,524百万円

2. 保証債務

- (1) 次の子会社について、仕入先からの債務に対し債務保証を行っております。

(株)CAPスタイル、(株)ボックス・アドバンス 328百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

- (1) 短期金銭債権 17,727百万円  
(2) 長期金銭債権 1百万円  
(3) 短期金銭債務 13,854百万円  
(4) 長期金銭債務 1,129百万円

4. 貸出コミットメント

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 27,320百万円  
貸出実行残高 12,234百万円  
差引額 15,085百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出しの条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	
売上高	61,391百万円
仕入高	10,085百万円
その他の営業取引	3,505百万円
(2) 営業取引以外の取引高	3,908百万円

2. 早期割増退職金

当社の人事制度改革の一環として早期退職優遇制度の実施に係る早期退職者への支援金および再就職支援費用などがあります。

3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	4,046,371株
------	------------

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
未払金否認	187
未払事業税	105
商品評価損否認	159
貸倒引当金損金算入限度超過額	138
商品仕入割戻配賦額否認	19
売上値引	1,119
リース原価損金算入限度超過額	1,419
減価償却費損金算入限度超過額	482
減損損失	1,886
関係会社株式評価損否認	5,078
投資有価証券評価損否認	230
債権譲渡損失否認	973
資産除去債務否認	356
税務上の収益認識差額	650
その他	193
繰延税金資産小計	13,001
評価性引当額	△7,764
繰延税金資産合計	5,237
繰延税金負債	
資産圧縮積立金	△349
その他有価証券評価差額金	△818
税務上の収益認識差額	△542
その他	△80
繰延税金負債合計	△1,791
繰延税金資産の純額	3,446

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱オートバックスフィ ナンシャルサービス	所有 直接 100%	資金取引	資金貸付 (注) 2	5,825	短期貸付金 関係会社 長期貸付金	5,521 6,402
子会社	㈱オートバックス・デ イラーグループ・ホル ディングス	所有 直接 100%	資金取引	余剰金の預り	7,154	預り金	5,132
子会社	㈱ホットスタッフコーポ レーション	所有 直接 100%	資金取引	余剰金の預り	3,605	預り金	2,115
子会社	㈱オートバックス南日 本販売	所有 直接 100%	不動産取引	不動産の賃貸	798	リース投資資産	1,989

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 貸付金および預り金については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約(極度額18,000百万円)を締結しております。

〔収益認識に関する注記〕

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,422円80銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 14円83銭    |

# 附属明細書(計算書類関係)

## 第 77 期

自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日

株式会社 オートボックスセブン  
代表取締役 堀 井 勇 吾

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当 増 加 額	当 減 少 額	期末残高	期末減価 額又は 償却累計 額	当 償 却 額	差額 帳簿	期末 価額
有形 固定 資産	建 物	20,785	733	219	21,299	14,546	741	6,752	
	構 築 物	3,603	131	67	3,667	2,910	114	757	
	機 械 及 び 装 置	4,816	126	40	4,901	3,323	330	1,578	
	車 両 運 搬 具	705	217	155	767	341	110	425	
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	3,303	234	234	3,303	2,402	364	900	
	土 地	22,702	561	—	23,264	—	—	23,264	
	建 設 仮 勘 定	236	1,363	232	1,368	—	—	1,368	
	計	56,153	3,368	949	58,571	23,524	1,661	35,046	
無形 固定 資産	借 地 権	621	—	—	621	—	—	621	
	ソ フ ト ウ エ ア	20,833	1,333	948	21,218	16,390	1,381	4,828	
	そ の 他	55	2	0	57	48	1	8	
	計	21,509	1,335	948	21,897	16,439	1,383	5,458	

(注) 当期増減額の主な内訳は次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(百万円)	
建物	増加額	新規出店・店内改装 (40店舗)	472
		社内インフラ入替による増加	52
	減少額	改装による除却・売却 (31店舗)	137
		退店による除却・売却 (7店舗)	72
構築物	増加額	新規出店・店内改装 (29店舗)	114
	減少額	改装による除却・売却 (22店舗)	63
機械及び装置	増加額	店舗譲受 (1店舗)	61
工具、器具及び備品	増加額	社内インフラ入替による増加	54
土地	増加額	新規物件購入 (3件)	561
建設仮勘定	増加額	新規出店予定 (10店舗)	1,260
		物流設備設置予定	62
ソフトウェア	増加額	新システム構築	1,041
		社内インフラシステム入替による増加	264
	減少額	社内インフラシステム入替による除却	941

## 2. 引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸 倒 引 当 金	77	438	63	452

## 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	239	
給 与 手 当 ・ 賞 与 金	8,153	
退 職 給 付 費 用	325	
法 定 福 利 費	1,481	
福 利 厚 生 費	672	
教 育 採 用 費	110	
広 告 宣 伝 費	2,222	
支 払 運 賃 保 管 料	3,503	
販 売 促 進 消 耗 品 費	1,019	
地 代 家 賃	1,185	
修 繕 維 持 費	163	
水 道 光 熱 費	184	
減 価 償 却 費	2,122	
店 舗 管 理 費	152	
会 議 費	25	
通 信 費	112	
旅 費 交 通 費	518	
情 報 処 理 費	2,386	
車 両 費	71	
交 際 費	578	
消 耗 品 費	88	
支 払 手 数 料	3,170	
保 険 料	178	
公 租 公 課	226	
事 業 税 (外 形 標 準 課 税)	505	
雑 費	58	
そ の 他	10	
計	29,468	